

平成27年度

倉敷市産業廃棄物実態調査報告書

(平成26年度実績)

平成28年3月

倉 敷 市



# — 目 次 —

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象地域	5
5. 発生量及び処理状況の流れ図	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. アンケート調査について	7
3. 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法	9
4. 資料調査について	11
5. 産業廃棄物の種類の区分について	12
6. 建設業の地域別発生量等の推計方法	12
7. 単位と数値に関する処理	12
8. 特別管理産業廃棄物について	12
9. 農業の取扱い	13
第2章 調査結果	14
第1節 調査結果の概要	14
第2節 廃棄物の発生・処理状況	15
1. 発生及び処理状況の概要	15
2. 排出の状況	19
3. 中間処理などの状況	22
4. 再生利用の状況	24
5. 最終処分の状況	26
第3節 業種別の調査結果	27
1. 建設業	27
2. 製造業	29
3. 電気・水道業	34
4. 運輸業、卸・小売業、サービス業等の業種	37
第3章 その他の調査結果	38
第1節 特別管理産業廃棄物の発生・処理状況	38
1. 発生及び処理状況の概要	38
2. 業種別の状況	39
3. 種類別の状況	40
第2節 産業廃棄物の移動状況（農業を除き、特別管理産業廃棄物を含む）	41
1. 移動状況の概要	41
2. 市外への搬出状況	42
第3節 農業から排出する産業廃棄物	44
1. 調査の概略	44
2. 農業を含めた産業廃棄物の総排出量	44

第4章 産業廃棄物の推移と将来の見込み	46
第1節 前回調査結果との比較	46
1. 排出量	46
2. 再生利用量	46
3. 最終処分量	47
第2節 将来予測	48
1. 将来予測の方法	48
2. 排出量の将来予測値	48
3. 処理量の将来予測値	51
第5章 意識調査結果	52
第1節 産業廃棄物等の処理・処分に関する困窮状況について	52
1. 困窮状況について	52
2. 困っている理由について	53
第2節 産業廃棄物等の将来見通しについて	54
第3節 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況について	55
1. 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用への取り組みについて	55
2. 発生抑制、循環的利用への取り組みの内容について	56
3. 発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由について	57
第4節 産業廃棄物処理税導入による影響について	58
1. 税制度の見直しについて	58
2. 産業活動の支援、適正処理の推進等の取り組みに産業廃棄物処理税を活用することについて	59
第5節 産業廃棄物関連施設に関する意見について	60
第6節 環境ビジネスについて	61
1. 環境ビジネスについての考えについて	61
2. 関心を持っている分野について	62
3. 関心を持っている理由について	63
4. リサイクル関連産業を展開する際の課題について	64
第7節 電子マニフェストの導入について	65
1. 電子マニフェストの導入について	65
2. 電子マニフェストの利用に関して問題と感ずる点	66

#### 巻末資料

- ・統計表
- ・調査票及び記入例等

## 第1章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

本調査は、倉敷市内における今後の産業廃棄物行政の推進を図るため、市内で発生する産業廃棄物の処理状況等の実態把握を目的とした。

### 第2節 調査に関する基本的事項

調査に当たっては、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」(平成22年4月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に準拠し実施した。

#### 1. 調査対象期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間

#### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「法」という。)及び同法施行令に定める表1-2-1及び表1-2-2の産業廃棄物及び有償物とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	動物の死体	
19	ばいじん	
20	処分するために処理したもの	

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性廃棄物	
5	廃石綿等	
6	特定有害廃棄物	

また、次に示す有償物、廃棄物等については以下の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物の集計から除外した。  
ただし、貨物の流通のために使用したパレット（こん包用の木材を含む）については、業種による限定が設けられていないため、すべての業種で木くずとして集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を発生量とした。
- (4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定、総務省）」に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表 1-2-3の業種とした。

なお、本報告書では業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-2-3 調査対象業種(1)

業 種 名	略 称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・飼料・たばこ製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業（家具を除く）	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
上水道業	上 水 道 業
工業用水道業	工 業 用 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	
通信業	
放送業	
情報サービス業	情 報 通 信 業
インターネット付随サービス業	
映像・音声・文字情報制作業	

注) < >内は大分類、その下は中・小分類（日本標準産業分類による）

表 1-2-3 調査対象業種(2)

業 種 名	略 称
<運輸・郵便業> 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運 輸 業
<卸売・小売業> 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業	卸・小売業
<不動産業・物品賃貸業> 物品賃貸業	物品賃貸業
<学術研究、専門・技術サービス業> 学術・開発研究機関 写真業	学術・専門
<宿泊業、飲食サービス業> 飲食店	宿泊・飲食
<生活関連サービス業、娯楽業> 洗濯業	生活関連業
<医療・福祉> 医療業	医療・福祉
<サービス業> 自動車整備業 と畜業	サービス業
<公務> 公務	公務

注) < >内は大分類、その下は中・小分類 (日本標準産業分類による)



#### 4. 調査対象地域

調査対象地域は、倉敷市全域とした。

#### 5. 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-4に示すとおりである。

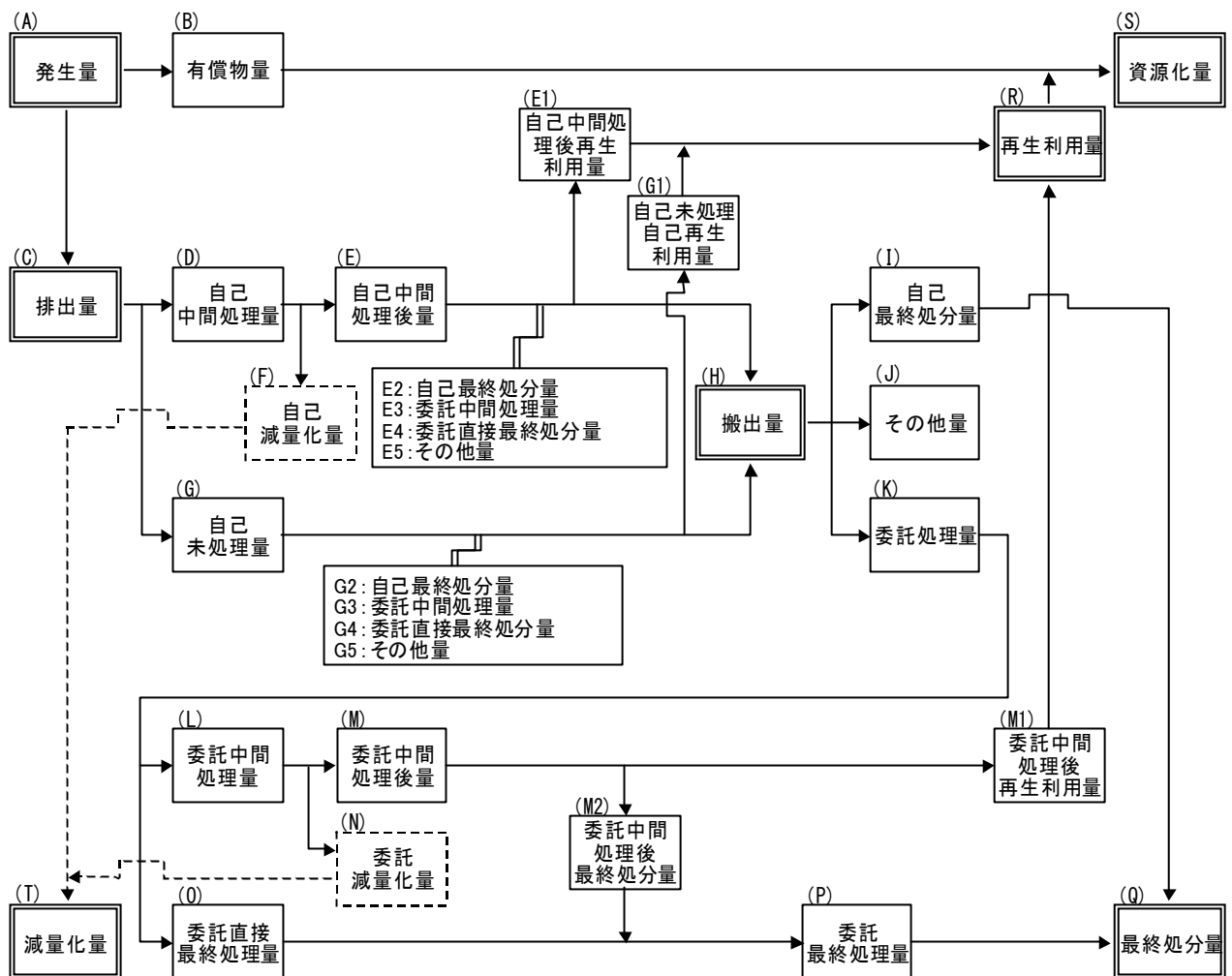


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) その他量	(J)のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第 3 節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

本調査は、郵便配布（回収）によるアンケート調査及び資料調査により実施した。アンケート調査の対象業種のうち標本調査を実施した業種については、原単位法によって調査対象全体の発生量等の推計値を算出した。各業種における調査方法は表 1-3-1 に示すとおりである。

表 1-3-1 業種別の調査方法等

業種	調査方法			推計方法等
	アンケート調査		資料調査	
	全数調査	標本調査		
農業(林業除く)			○	市保有の資料等を用いて発生量等の実績値を把握した。
電気・水道業	○			電気・水道業に属する全ての事業所に対してアンケート調査を行い、発生量等の実績値を把握した。
上記以外の業種			○	上記以外の業種に属する事業所から調査対象事業所を抽出してアンケート調査を行い、回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する活動指標量を基に、発生量等を推定した。

#### 2. アンケート調査について

##### (1) 全数調査

全数調査は、対象業種に属する全ての事業所に対して、郵便配布（回収）によるアンケート調査を行い、その発生量及び処理状況の実績量を把握した。

##### (2) 標本調査

標本調査は、標本調査対象業種に分類される事業所から調査事業所を抽出し、郵便配布（回収）によるアンケート調査を実施した。

回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する活動量指標（製造品出荷額等）を基に、市内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

##### (3) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 26 年度「経済センサスー基礎調査」に登録された市内の事業所を対象として、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所を層別区分し、これらの各層ごとに実施した（表 1-3-2 参照）。

表 1-3-2 標本調査抽出方法

業種	抽出方法
農業（林業のみ）	○従業者数 30 人以上：全数抽出 ○従業者数 5 人以上 30 人未満：無作為抽出
漁業	
鉱業	
建設業	
製造業	
電気・水道業	関係部局の名簿を基に、火力発電所、ガス製造工場、浄水場、工業用水浄水場、下水処理場を全数抽出
情報通信業	○従業者数 30 人以上：全数抽出 ○従業者数 5 人以上 30 人未満：無作為抽出
運輸業	
卸・小売業	
物品賃貸業	
学術・専門	
宿泊・飲食	
生活関連業	
医療・福祉	○病院：全数抽出 ○病院以外：30 人以上全数抽出、5 人以上 30 人未満無作為抽出
サービス業	○と畜場：全数抽出 ○自動車整備業：30 人以上全数抽出、5 人以上 30 人未満無作為抽出
公務	自衛隊駐屯地を全数抽出

#### （４）アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の発生量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種の発生廃棄物や処理状況の特性や推計に必要な活動量指標等を考慮して、①建設業、②医療業、③建設業・医療業以外の３種類の調査票を作成した。

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示す。

### 3. 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法

#### (1) 推計方法の考え方

調査対象全体の発生量は、全数調査、標本調査及び資料調査による発生量の合計により算出した。

全数調査及び資料調査は実績値の集計により求めるが、標本調査は標本以外の発生量について推計を行う必要がある。

その際、事業所によっては多量に産業廃棄物を排出するなど同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本を特異値とし、特異値以外の標本データのみを用いて原単位を作成しアンケート調査以外の部分を推計した。

こうして得られた発生量の実績値と推計値を足し合わせ、調査対象全体の発生量を推計した。

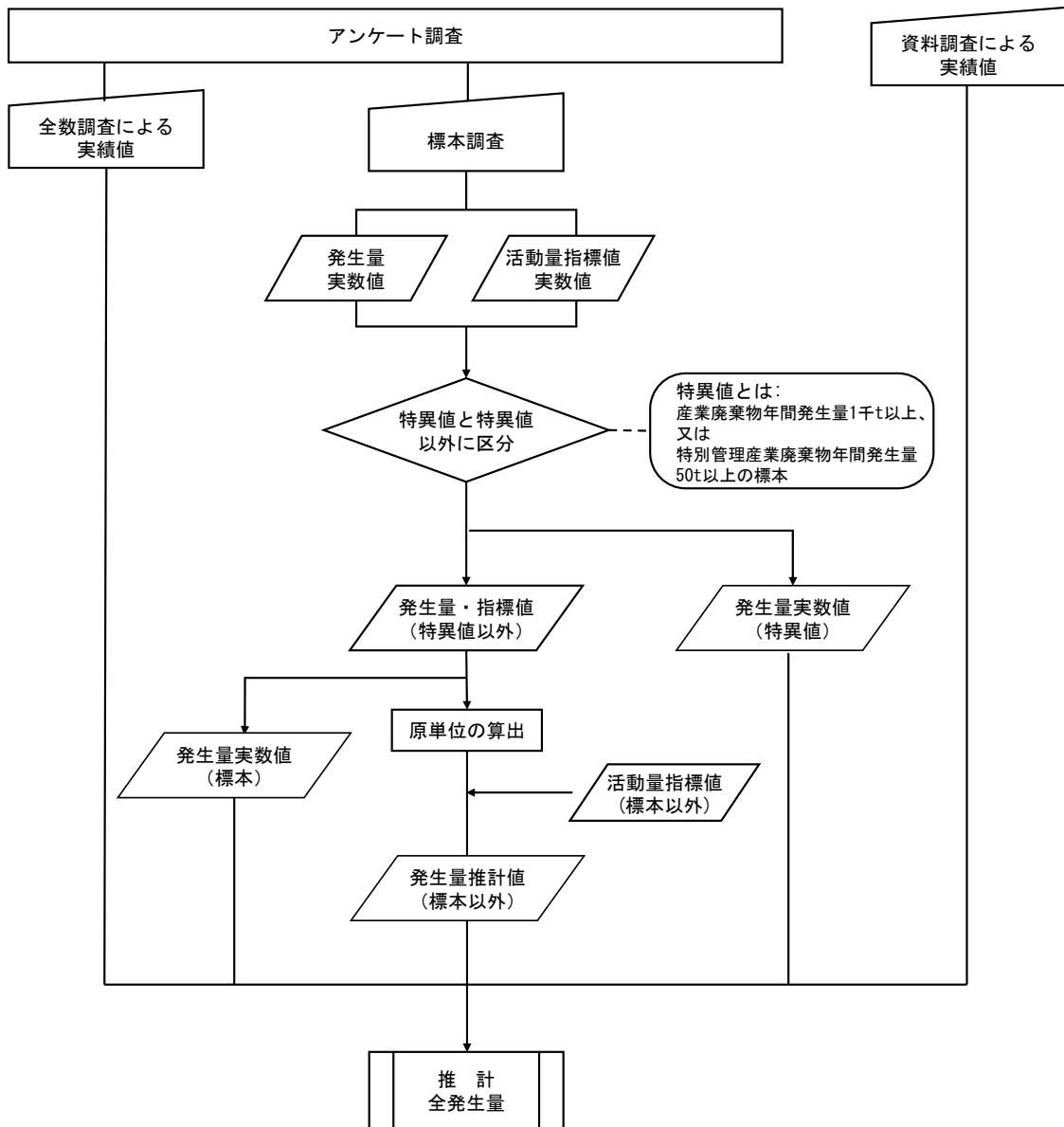


図 1-3-1 産業廃棄物の推計方法の概要図

## (2) 発生原単位の算出

発生原単位は、図 1-3-1 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

発生原単位は、特異値以外の標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から図 1-3-2 により業種別・種類別にそれぞれ算出した。

特異値とは、産業廃棄物の年間発生量 1 千トン以上又は特別管理産業廃棄物の年間発生量 50 トン以上の標本のことを示す。

## (3) 標本以外の発生量の推定方法

標本以外の発生量は、(1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の標本による把握分以外の活動量指標を用いて推計した（図 1-3-2 B 式参照）。

## (4) 調査対象全体の発生量の推計

調査対象全体の発生量は、標本以外の発生量推計値、標本調査の発生量実績値（特異値を含む）、全数調査の発生量実績値及び資料調査の発生量実績値を積算し推計した（図 1-3-2 C 式参照）。

①発生原単位の算出	
A 式 $\alpha = W_a \div O_a$	$\alpha$ : 産業廃棄物の発生原単位 $W_a$ : 特異値以外の集計産業廃棄物発生量 $O_a$ : 特異値以外の集計活動量指標値
②標本以外の発生量の推定方法	
B 式 $W_1 = \alpha \times O$	$W_1$ : 特異値以外の発生量推計値 $\alpha$ : 産業廃棄物の発生原単位 $O$ : 標本以外の活動量指標値 (母集団指標値より標本で捕捉した指標値を除いた残り)
③調査対象全体の発生量の推計	
C 式 $W = W_1 + W_2 + W_3 + W_4$	$W$ : 調査対象全体の発生量推計値 $W_1$ : 標本以外の発生量推計値 $W_2$ : 標本の発生量実績値(特異値を含む) $W_3$ : 全数調査の発生量実績値 $W_4$ : 資料調査の発生量実績値

図 1-3-2 発生原単位と発生量の推定計算

## (5) 活動量指標

標本調査対象業種の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
農業(林業のみ)	従業者数	平成 26 年度経済センサス-基礎調査 (総務省統計局)
漁業		
鉱業		
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告(平成 25 年度実績) (国土交通省)
製造業	製造品出荷額等	平成 26 年工業統計調査結果(速報) (岡山県)
情報通信業	従業者数	平成 26 年度経済センサス-基礎調査 (総務省統計局)
運輸業		
卸・小売業		
物品賃貸業		
学術・専門		
宿泊・飲食		
生活関連業		
医療・福祉	病床数	平成 26 年医療施設(動態)調査 (厚生労働省)
	従業者数	平成 26 年度経済センサス-基礎調査 (総務省統計局)
サービス業	従業者数	平成 26 年度経済センサス-基礎調査 (総務省統計局)

## 4. 資料調査について

資料調査(農業)については、畜産農業から排出する動物(家畜)のふん尿の排出量については、「家畜排せつ物量の原単位」の排せつ物量に頭羽数を乗じて推計した。

畜産農業から排出する動物(家畜)の死体については、「岡山県の動物の死体の排出量」を基に家畜頭数の割合を乗じて推計した。

また、耕種農業から発生する廃プラスチック類の排出量については、「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査(平成 20 年~21 年)」に記載されているデータを基に推計を行った。

## 5. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類 例：木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法に基づいて推定した。
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法に基づいて推定した。

## 6. 建設業の地域別発生量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所の所在地が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、アンケート調査で建設業の地域別発生率を調査しており、その回答結果を用いて、地域別発生量を算出した。

## 7. 単位と数値に関する処理

### (1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述した。

### (2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、図表中の「0」表示は500 t/年未満であること、空欄は該当値がないものを示している。

## 8. 特別管理産業廃棄物について

本報告書は、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載した（例：引火性廃油→廃油に含む、特定有害廃酸→廃酸に含む）。

ただし、感染性廃棄物については、該当する産業廃棄物の種類がないため、「その他の産業廃棄物」に含めて集計した。



## 9. 農業の取扱い

畜産農業から排出される動物のふん尿等の処理状況は、他業種と異なり、堆肥舎処理や農地還元など、中間処理及び最終処分といった処理体系を用いて明確に区分することが困難である。そのため、発生量及び処理状況については、農業から発生する産業廃棄物を除いて集計した。

なお、農業を含めた全産業の総排出量は、第3章第3節に記載した。

## 第2章 調査結果

### 第1節 調査結果の概要

平成26年度における産業廃棄物の発生量は2,032千トンで、有償物量は214千トン（発生量の10.5%）、排出量は1,818千トン（同89.5%）となっている。

排出量1,818千トンのうち、排出事業者自らの中間処理により529千トン減量化され、また589千トンは自ら再生利用している。これらを除いた搬出量は700千トン（排出量の38.5%）となっている。

搬出量700千トンは、自己最終処分量及び委託処理量、その他に区分される。委託処理量700千トンのうち、委託中間処理による減量化量が110千トン、再生利用量が499千トン、最終処分量が91千トンとなっている。

市内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が1,088千トン（排出量の59.8%）、減量化量が639千トン（同35.1%）、最終処分量が91千トン（同5.1%）となっている。

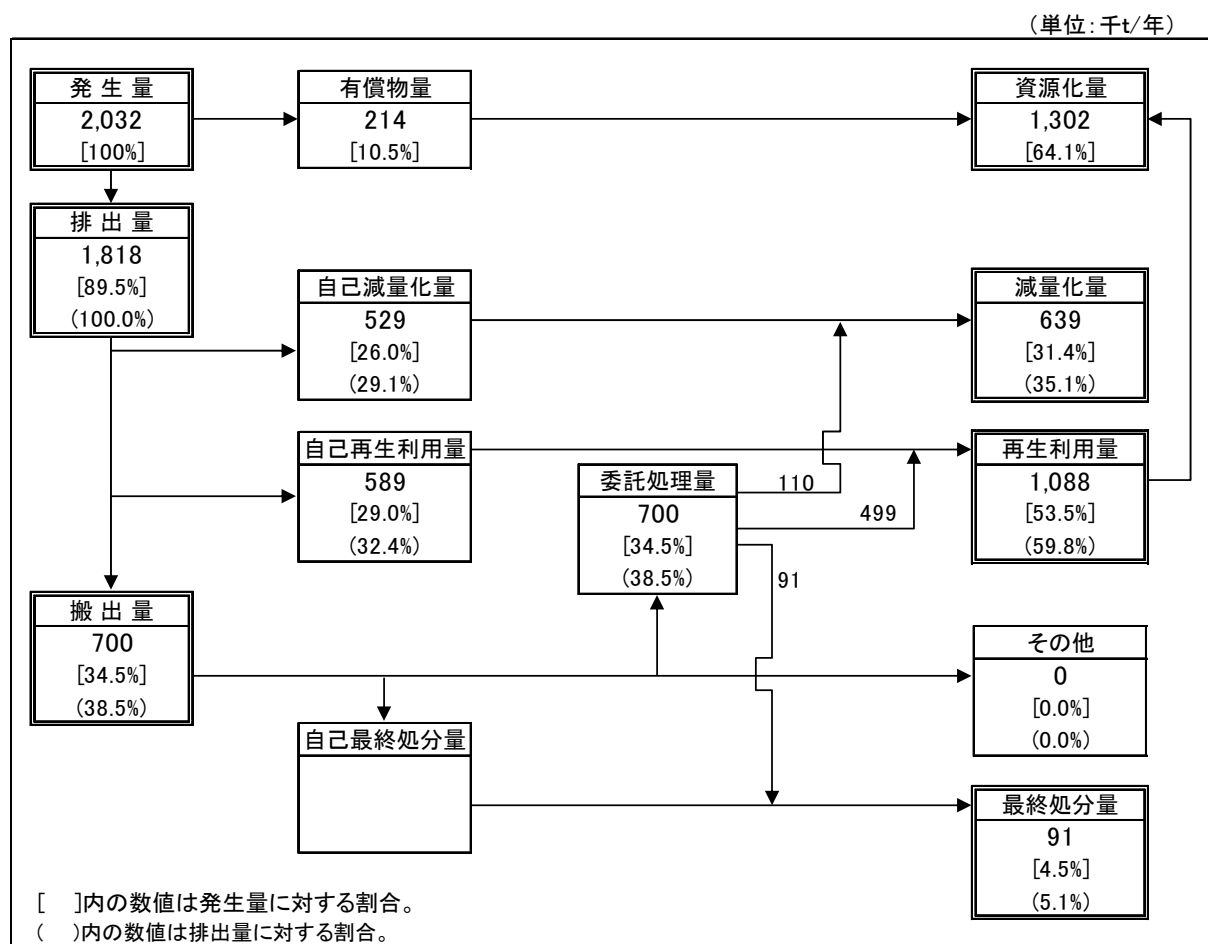


図 2-1-1 発生及び処理状況の概要

## 第 2 節 廃棄物の発生・処理状況

### 1. 発生及び処理状況の概要

#### (1) 発生量及び排出量

平成 26 年度の 1 年間に市内で発生した産業廃棄物の発生量は 2,032 千トンで、有償物量の 214 千トンを除いた排出量は 1,818 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、汚泥が 748 千トンと最も多く、次いで、ばいじんの 473 千トン、がれき類が 182 千トンとなっている。

#### (2) 再生利用量

再生利用量は 1,088 千トンとなっており、再生利用率(排出量に対する割合)は 59.8% である。種類別にみると、ばいじんが 457 千トンで最も多く、次いで、汚泥が 199 千トン、がれき類が 161 千トンとなっている。

#### (3) 最終処分量

最終処分量は 91 千トンとなっており、最終処分率(排出量に対する割合)は、5.1% である。種類別にみると、ガラス陶磁器くずが 32 千トンと最も多く、次いで、燃え殻が 15 千トン、鉍さいが 12 千トンとなっている。

ガラス陶磁器くずは、石膏ボード等が含まれるため、破砕処理後埋立処分される場合が多く、また鉍さいは廃砂が含まれるため、埋立処分される場合が多い廃棄物となっている。

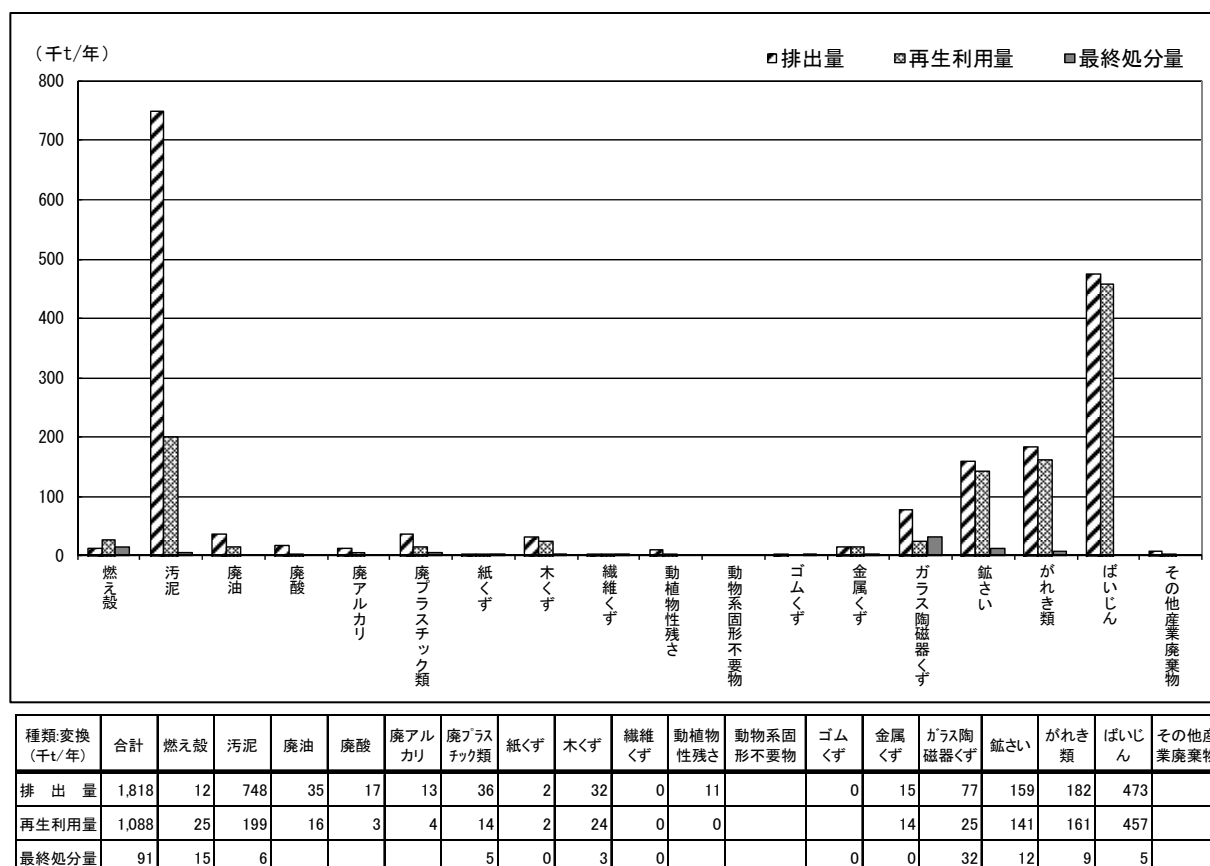
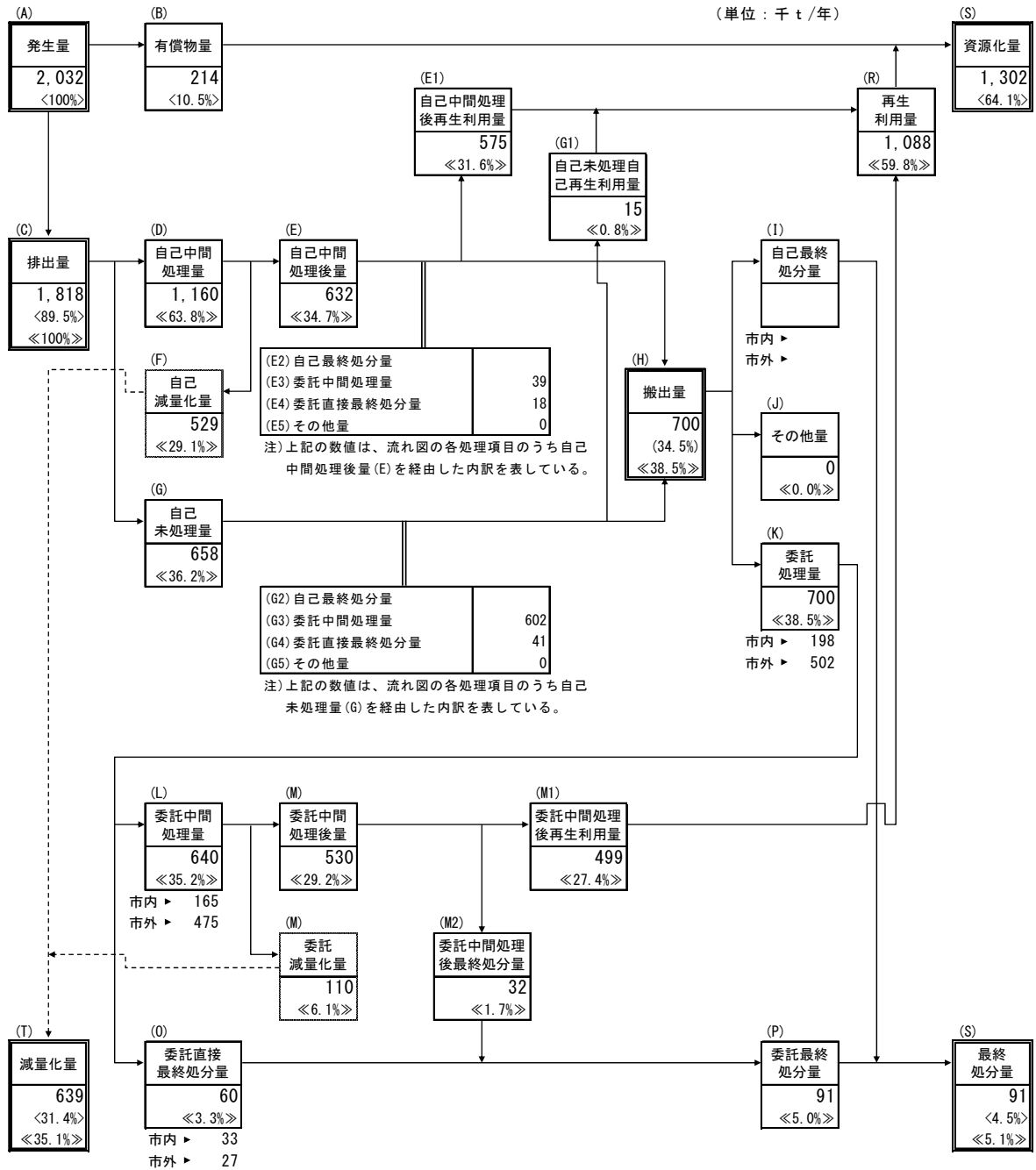


図 2-2-1 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

#### (4) 処理の流れ

産業廃棄物の発生から処理の流れをまとめると、図 2-2-2のとおりである。



注) 1. 発生量等の数値は、t/年でとらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。  
 2. < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-2-2 処理の流れ

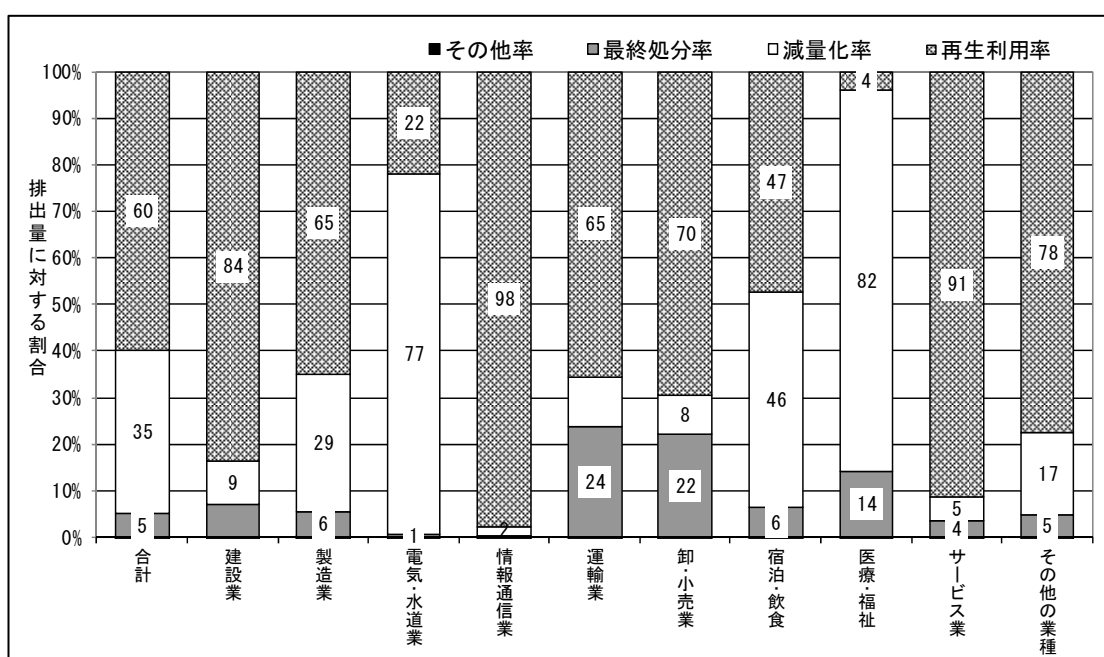
### (5) 排出量に対する処理量の割合

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を業種別、種類別にみると、図 2-2-3 及び図 2-2-4 のとおりである。

業種別でみると、建設業が排出する廃棄物は、がれき類が大部分を占めている。がれき類は土木・建設資材として再生利用されるため、再生利用率が高くなり、最終処分量は低くなっている。

電気・水道業が排出する廃棄物では、汚泥が大部分を占めている。汚泥は脱水や焼却等により大幅に減量するため、減量化率が高くなっている。

情報通信業の再生利用率が高いのは、通信関係の工事現場からのがれき類の排出割合が高いためである。



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・ 福祉	サービス 業※1	その他の 業種※2
排 出 量	1,818	199	1,303	304	0	1	6	1	2	2	1
再生利用量	1,088	167	848	67	0	0	4	0	0	1	0
減 量 化 量	639	18	382	235	0	0	1	0	2	0	0
最終処分量	91	14	73	2	0	0	1	0	0	0	0
そ の 他 量	0	0	0								

注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

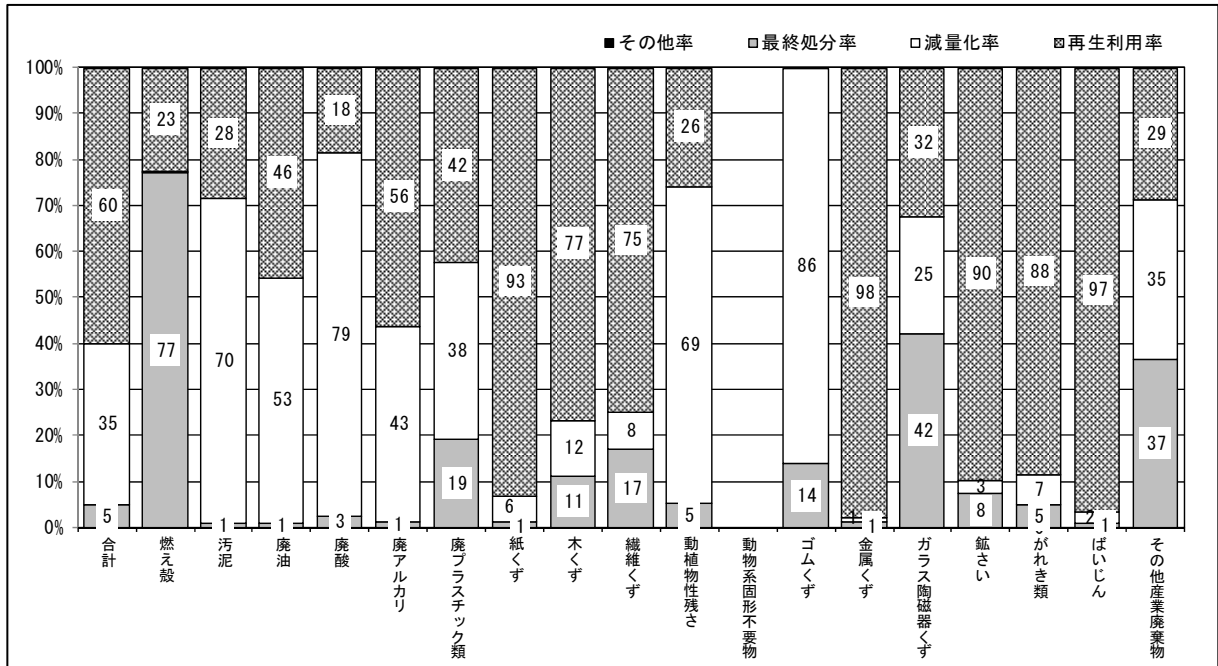
※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

種類別でみると、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリについては、脱水、中和、焼却、油水分離などの処理により処理後の量が大きく減少するため、減量化率が高くなっている。

紙くず、木くず、金属くず及びがれき類は、その利用用途が確立されていることから、再生利用率が高くなっている。

その他の産業廃棄物は混合廃棄物等であり、複数の素材が混合されているため再生利用されにくいと推測される。



種類無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,818	12	748	35	17	13	36	2	32	0	11		0	15	77	159	182	473	7
再生利用量	1,088	3	213	16	3	7	15	2	24	0	3			14	25	143	161	457	2
減量化量	639	0	527	19	13	5	14	0	4	0	7		0	0	19	5	12	11	2
最終処分量	91	10	8	0	0	0	7	0	4	0	1		0	0	32	12	9	5	2
その他量	0						0		0										

注) 廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。  
しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

## 2. 排出の状況

### (1) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、製造業が1,303千トン（71.7%）で最も多く、次いで、電気・水道業が304千トン（16.7%）、建設業が199千トン（11.0%）となっており、この3業種で全体の99.4%を占めている（図2-2-5参照）。

製造業や電気・水道業は汚泥の量が多く、汚泥は自己中間処理（脱水、焼却等）により大幅に減量されるため、搬出量は、排出量の半分以下となっている。

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占める。がれき類は基本的に中間処理による減量はしないため、搬出量でみると、2番目に多い業種となっている（図2-2-6参照）。

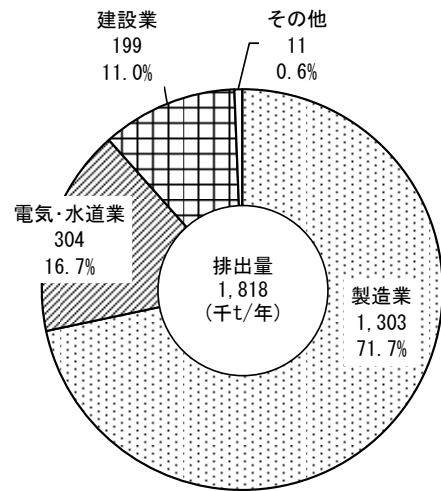
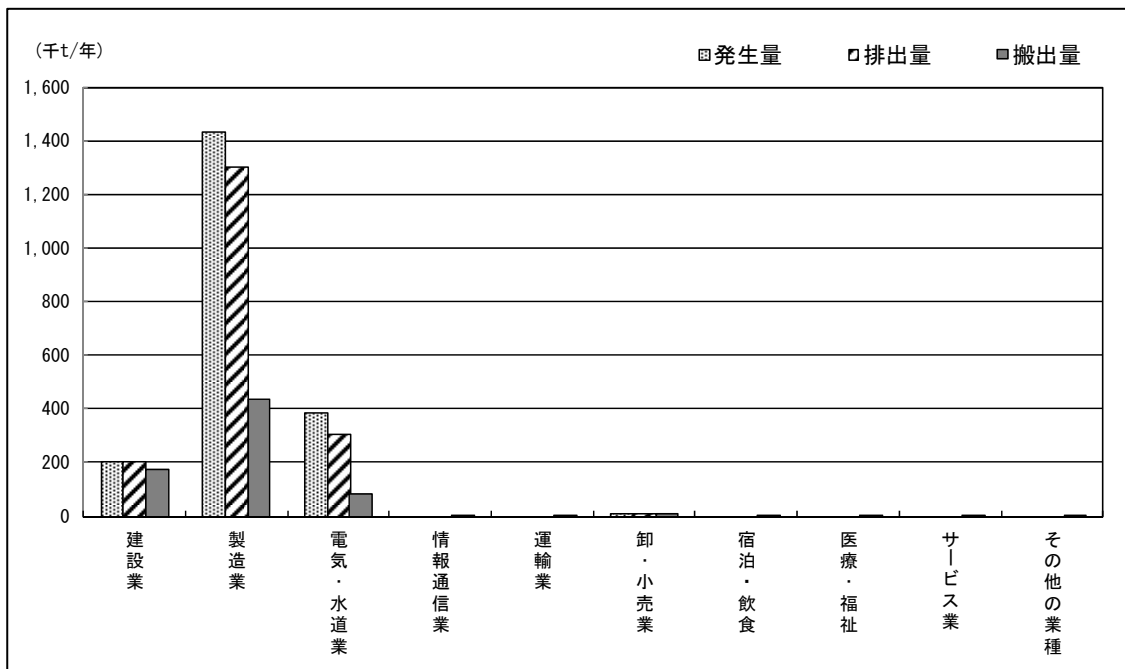


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2
発生量	2,032 (100%)	200 (9.9%)	1,432 (70.5%)	386 (19.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	9 (0.4%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)
排出量	1,818 (100%)	199 (11.0%)	1,303 (71.7%)	304 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	6 (0.3%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)
搬出量	700 (100%)	173 (24.7%)	434 (62.0%)	82 (11.7%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	6 (0.8%)	1 (0.1%)	2 (0.3%)	1 (0.2%)	1 (0.1%)

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

図2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

## (2) 種類別の排出状況

排出量を種類別で見ると汚泥が748千トン(41.1%)で最も多く、次いで、ばいじん473千トン(26.0%)、がれき類182千トン(10.0%)、鉱さい159千トン(8.8%)の順で多くなっている(図2-2-7参照)。

汚泥は排出量に占める割合は41.1%と高いが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により、大幅に減量され事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合で見ると15.1%となる(図2-2-8参照)。

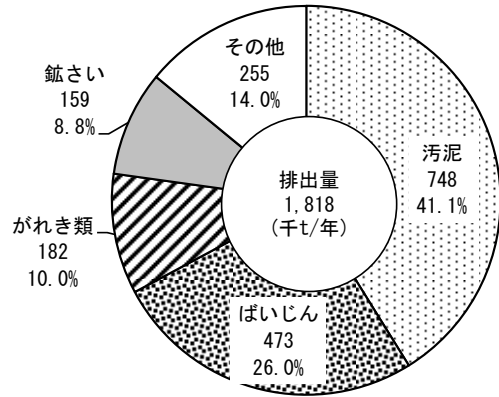
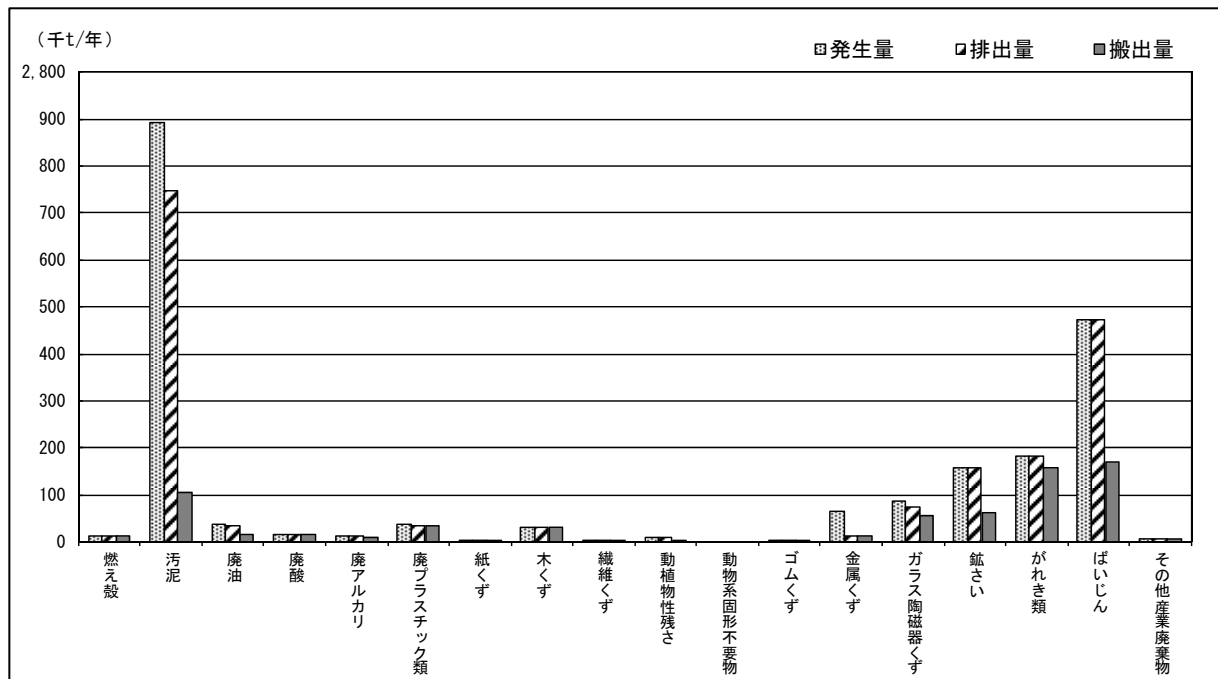


図 2-2-7 種類別の排出量



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	2,032 (100%)	12 (0.6%)	892 (43.9%)	37 (1.8%)	17 (0.8%)	14 (0.7%)	38 (1.9%)	4 (0.2%)	32 (1.6%)	0 (0.0%)	11 (0.6%)		0 (0.0%)	65 (3.2%)	87 (4.3%)	159 (7.8%)	183 (9.0%)	473 (23.3%)	8 (0.4%)
排出量	1,818 (100%)	12 (0.7%)	748 (41.1%)	35 (1.9%)	17 (0.9%)	13 (0.7%)	36 (2.0%)	2 (0.1%)	32 (1.7%)	0 (0.0%)	11 (0.6%)		0 (0.0%)	15 (0.8%)	77 (4.2%)	159 (8.8%)	182 (10.0%)	473 (26.0%)	7 (0.4%)
搬出量	700 (100%)	14 (1.9%)	106 (15.1%)	17 (2.4%)	17 (2.4%)	11 (1.5%)	36 (5.1%)	1 (0.1%)	31 (4.4%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)		0 (0.0%)	14 (1.9%)	57 (8.2%)	62 (8.9%)	158 (22.5%)	170 (24.3%)	7 (0.9%)

図 2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量



### (3) 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は表 2-2-1のとおりであり、排出量の多い廃棄物の特徴は次のとおりである。

- ・汚泥の排出量 748 千トンのうち、製造業から 498 千トンが排出されている。また、電気・水道業から 241 千トンが排出されており、これは主に排水処理に伴う有機性汚泥である。
- ・がれき類の排出量 182 千トンは、多くが建設業から排出されている。これは建築物の新築や解体、道路工事の際に排出されるコンクリート片や廃アスファルトなどで、140 千トンとなっている。
- ・ばいじんの排出量は 473 千トンで、大半が製造業から排出されている。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービ ス業※1	その他 の業種 ※2
合計	1,818	199	1,303	304	0	1	6	1	2	2	1
燃え殻	12	0	10	2							
汚泥	748	9	498	241		0	0	0	0	0	0
廃油	35	0	33	0		0	1	0	0	0	0
廃酸	17	0	17	0					0	0	
廃アルカリ	13	0	12	0			0		0	0	0
廃プラスチック類	36	6	28	0	0	0	1	0	0	0	0
紙くず	2	1	1								
木くず	32	26	5	0	0	0	0		0		0
繊維くず	0	0	0								
動植物性残さ	11		11								
動物系固形不要物											
ゴムくず	0	0							0		
金属くず	15	7	4	1	0	0	2	0	0	1	0
ガラス陶磁器くず	77	8	69	0	0	0	0		0		0
鉱さい	159	1	159								
がれき類	182	140	42	0		0	0				0
ばいじん	473		413	61							
その他産業廃棄物	7	2	2	0	0	0	1	0	2	0	

注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

### 3. 中間処理などの状況

#### (1) 自己中間処理状況

自己中間処理量は1,160千トンとなっており、排出量の63.8%を占めている(図2-2-9参照)。

排出量が多い汚泥やばいじん、廃油の自己中間処理率が他に比べて高いことから、全体として自己中間処理率を引き上げている。(図2-2-10参照)。

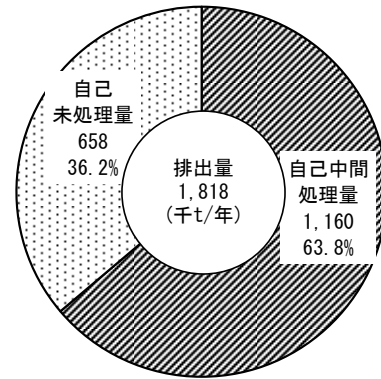
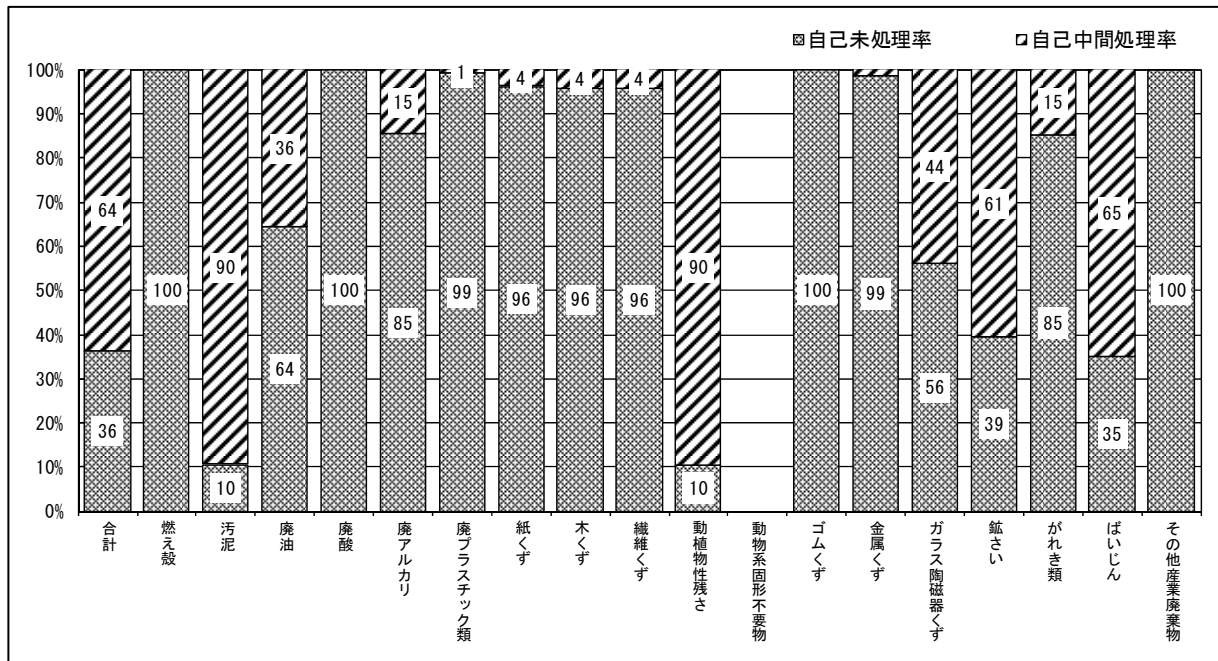


図 2-2-9 自己中間処理量及び未処理量



種類無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,818	12	748	35	17	13	36	2	32	0	11	0	15	77	159	182	473	7	
自己中間処理量	1,160		670	13		2	0	0	1	0	10		0	34	97	27	307	0	
自己減量化量	529		465	10			0	0	0	0	7		0	19	4	12	11	0	
自己未処理量	658	12	78	23	17	11	35	2	30	0	1		0	14	43	63	155	166	7

注) 廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。  
しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-2-10 種類別の排出量に対する自己中間処理量と自己未処理量の割合

(2) 委託処理状況（自己中間処理後の廃棄物を含む）

委託処理量は700千トンであり、委託直接最終処分量が60千トン、委託中間処理量が640千トンである。委託処理量の排出量に対する割合は38.5%である。

種類別にみると、ばいじんが170千トン（24.3%）で最も多く、次いで、がれき類が158千トン（22.5%）、汚泥106千トン（15.1%）、鉱さい62千トン（8.9%）となっている（図2-2-11、図2-2-12参照）。

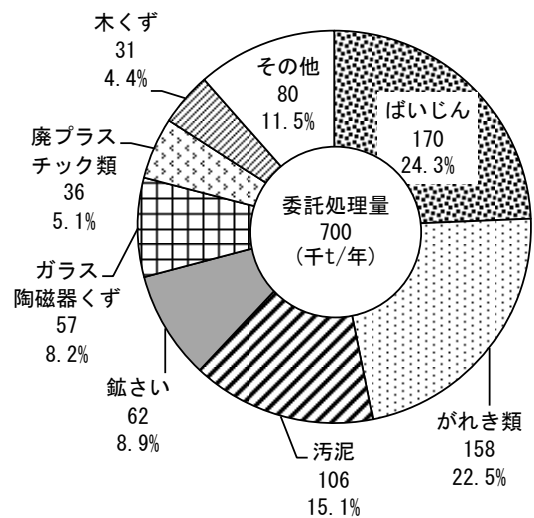
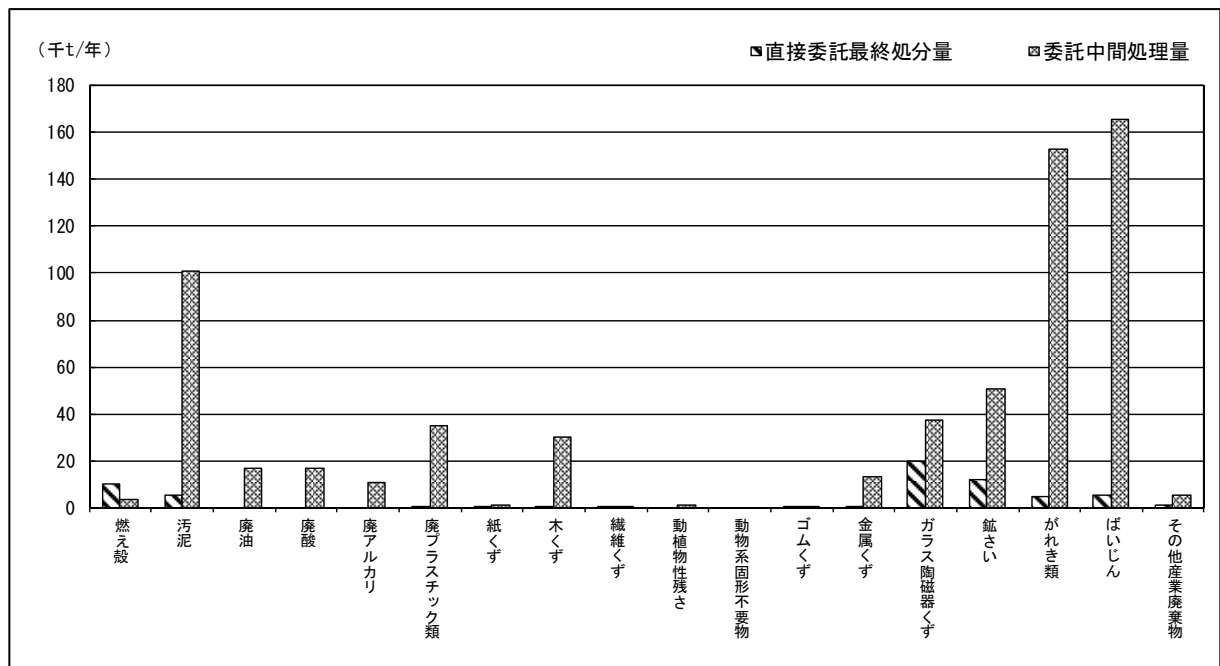


図 2-2-11 種類別の委託処理量



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
委託処理量	700 (100%)	14 (1.9%)	106 (15.1%)	17 (2.4%)	17 (2.4%)	11 (1.5%)	36 (5.1%)	1 (0.1%)	31 (4.4%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0	14 (1.9%)	57 (8.2%)	62 (8.9%)	158 (22.5%)	170 (24.3%)	7 (0.9%)	
委託直接最終処分量	60 (100%)	10 (16.8%)	5 (8.9%)				0 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)			0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (33.3%)	12 (20.0%)	5 (8.2%)	5 (8.7%)	1 (1.9%)
委託中間処理量	640 (100%)	4 (0.6%)	101 (15.7%)	17 (2.7%)	17 (2.6%)	11 (1.7%)	35 (5.5%)	1 (0.2%)	30 (4.7%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)		0 (0.0%)	14 (2.1%)	37 (5.8%)	50 (7.9%)	153 (23.8%)	165 (25.8%)	5 (0.8%)

図 2-2-12 種類別の委託処理状況

#### 4. 再生利用の状況

##### (1) 資源化状況

資源化量は1,302千トンであり、発生量に対する割合は64.1%である。

種類別にみると、ばいじんが457千トン(35.1%)で最も多く、次いで、汚泥が345千トン(26.3%)、がれき類が161千トン(12.4%)となっている。(図2-2-13、図2-2-14参照)。

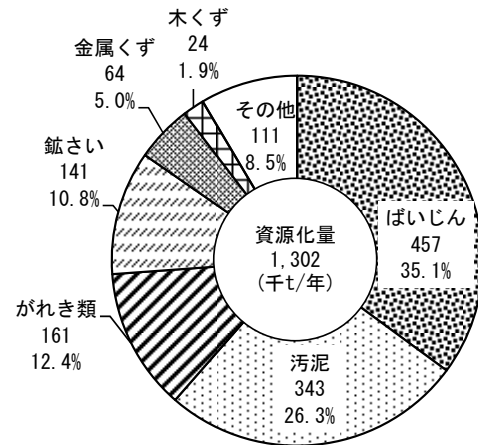
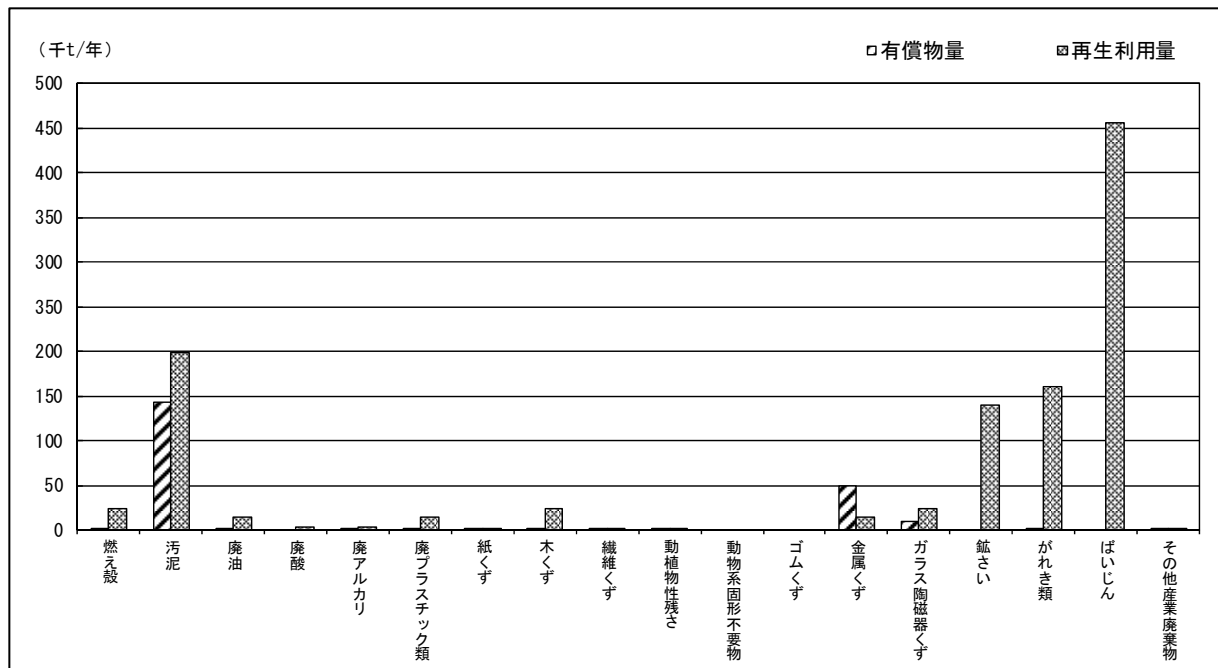


図2-2-13 種類別の資源化量



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	ばいじん	がれき類	その他産業廃棄物
資源化量	1,302 (100%)	25 (1.9%)	343 (26.3%)	17 (1.3%)	3 (0.2%)	5 (0.4%)	16 (1.3%)	4 (0.3%)	24 (1.9%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)			64 (5.0%)	35 (2.7%)	457 (35.1%)	161 (12.4%)	4 (0.3%)
有償物量	214 (100%)	0 (0.0%)	144 (67.3%)	2 (0.9%)		1 (0.5%)	2 (0.9%)	1 (0.6%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)			50 (23.5%)	10 (4.8%)	0 (0.2%)		2 (0.9%)
再生利用量	1,088 (100%)	25 (2.3%)	199 (18.3%)	16 (1.4%)	3 (0.3%)	4 (0.4%)	14 (1.3%)	2 (0.2%)	24 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			14 (1.3%)	25 (2.3%)	141 (13.0%)	161 (14.8%)	457 (42.0%)

図2-2-14 種類別の再生利用状況

## (2) 再生利用状況

再生利用量は1,088千トンであり、排出量に対する割合は59.8%である。

種類別にみると、ばいじんが457千トン(42.0%)で最も多く、次いで、汚泥が199千トン(18.3%)、がれき類が161千トン(14.8%)となっている(図2-2-15参照)。

また、用途別にみた再生利用状況は表2-2-2に示すとおりであり、セメント原材料が624千トンで最も多く、次いで、土木・建設資材が306千トン、燃料が44千トンとなっている。

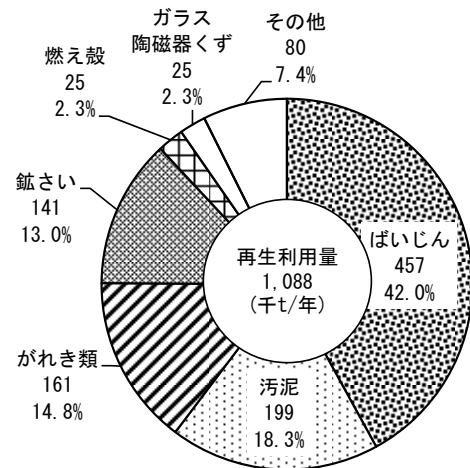


図 2-2-15 種類別の再生利用量

表 2-2-2 用途別にみた再生利用状況

用途 種類:変換	(単位:千t/年)																			
	合計	鉄鋼原料	非鉄金属等	燃料	木炭	飼料	肥料・堆肥	土壌改良材	土木・建設資材	セメント	再生木材	紙パルプ原料	ガラス陶磁器原料	プラスチック原料	再生タイヤ	再生油剤	中和剤	硫酸鉄原料	アルカリ	高炉還元
合計	1,088	15	36	44	2	1	10	20	306	622	3	5	0	2	0	3	0	2	1	15
燃え殻	25	0	0	3	0		1	0	2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
汚泥	199	1	0	1		1	6	3	65	119		2				0		1	1	0
廃油	16	0	0	9		1	0	0	3						3	0				0
廃酸	3			2			0	0	0	0		0			0	0			0	0
廃アルカリ	4			1				0	2						0	0			0	0
廃プラスチック類	14	0	0	11			0	0	0	0	0	0	2	0	0					0
紙くず	2	0	0	0			0	0	0	0	2	0	0							0
木くず	24		0	15	0		3	0	0	3	1									0
繊維くず	0			0			0	0	0	0	0		0							0
植物性残さ	0			0		0	0	0	0	0										0
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	14	13	1	0				0	0	0										0
ガラス陶磁器くず	25	0	0	0				0	22	1	0		0	0						1
釜さい	141		15	0				16	58	41										10
がれき類	161	0		0	1		0		153	5			0							1
ばいじん	457		20						4	434										
その他の産業廃棄物	2	0	0	1				0	1	0			0	0	0					0

## 5. 最終処分状況

最終処分量は91千トンとなっており、排出量に対する割合は5.1%である。

種類別にみると、ガラス陶磁器くずが32千トン(35.5%)と最も多く、次いで、燃え殻が15千トン(16.9%)となっている(図2-2-16、図2-2-17参照)。

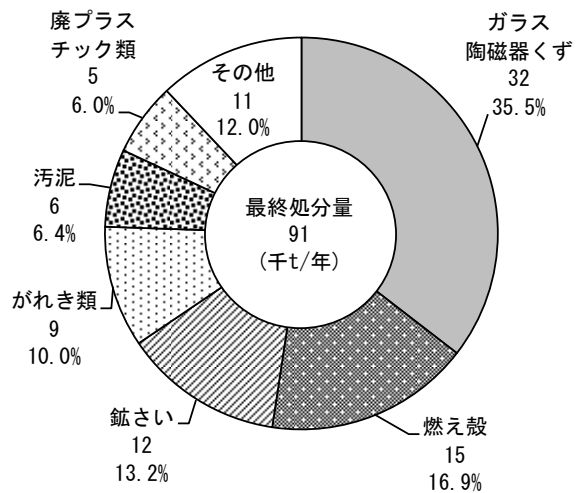
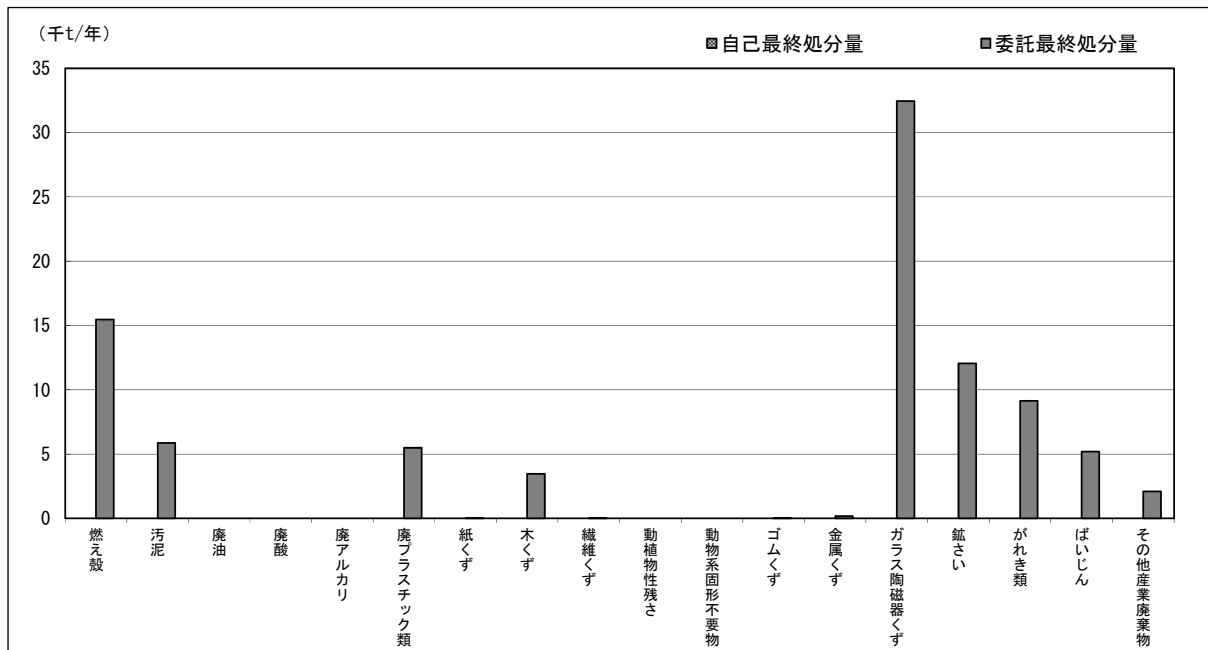


図2-2-16 種類別の最終処分量



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	
最終処分量	91	15	6				5	0	3	0			0	0	32	12	9	5	2	
	(100%)	(16.9%)	(6.4%)				(6.0%)	(0.0%)	(3.8%)	(0.0%)			(0.0%)	(0.2%)	(35.5%)	(13.2%)	(10.0%)	(5.7%)	(2.3%)	
自己最終処分量																				
委託最終処分量	91	15	6				5	0	3	0			0	0	32	12	9	5	2	
	(100%)	(16.9%)	(6.4%)				(6.0%)	(0.0%)	(3.8%)	(0.0%)			(0.0%)	(0.2%)	(35.5%)	(13.2%)	(10.0%)	(5.7%)	(2.3%)	

図2-2-17 種類別の最終処分状況

### 第 3 節 業種別の調査結果

#### 1. 建設業

建設業からの排出量は 199 千トンで、市全体の排出量の 11.0%を占めている。  
 排出した産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-1のとおりである。

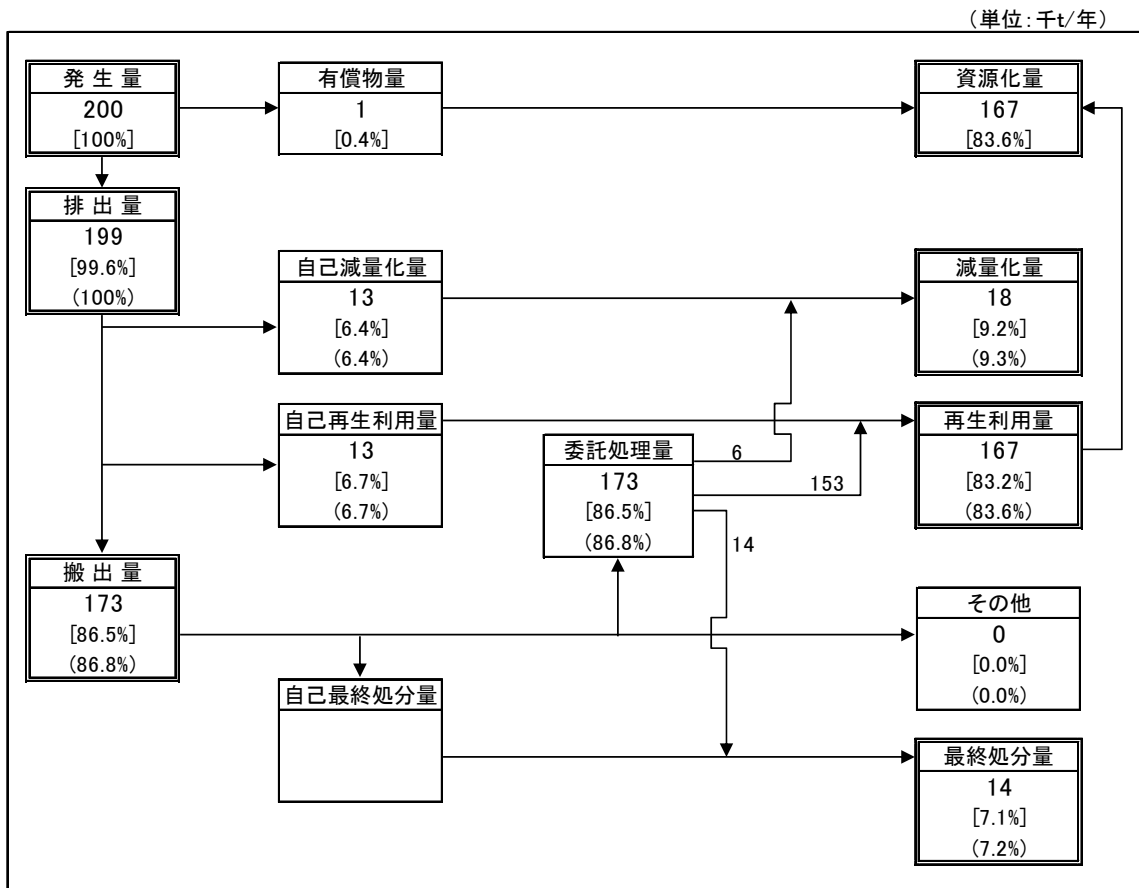
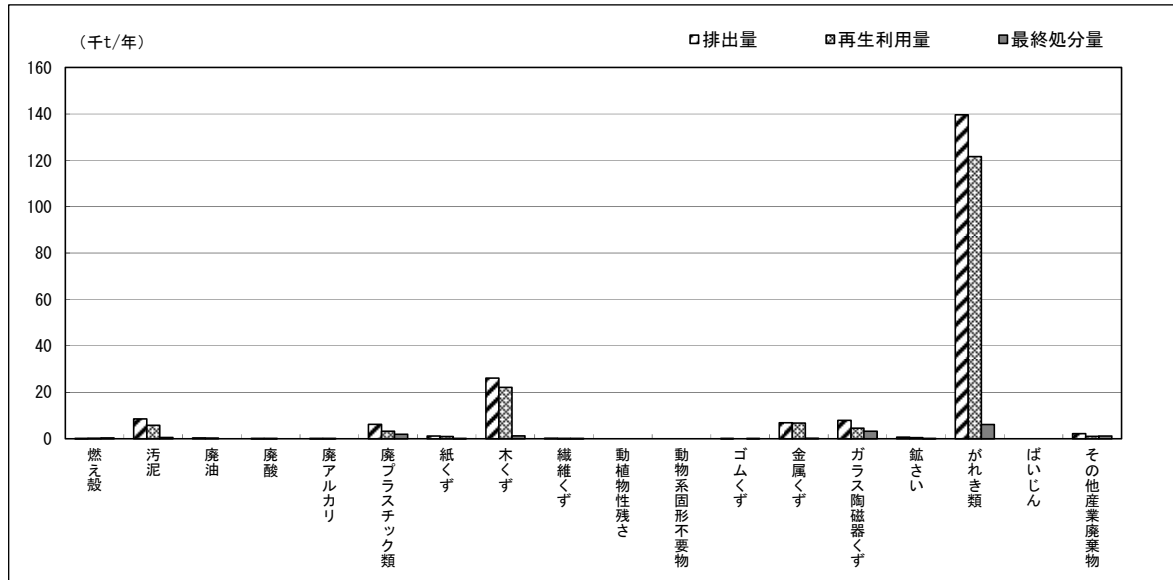


図 2-3-1 建設業の発生及び処理状況の概要

### (1) 種類別

種類別にみると、排出量が最も多いがれき類は140千トン(建設業の排出量全体の70.0%)で、このうち122千トンは再生利用されており、最終処分量は6千トンとなっている。

また、木くずの排出量は26千トン(同13.1%)であるが、再生利用や減量化により最終処分量は1千トンとなっている(図2-3-2参照)。



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	199 (100%)	0 (0.0%)	9 (4.3%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (3.1%)	1 (0.5%)	26 (13.1%)	0 (0.0%)			0 (0.0%)	7 (3.4%)	8 (4.0%)	1 (0.3%)	140 (70.0%)		2 (1.1%)
再生利用量	167 (100%)	0 (0.1%)	6 (3.4%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.9%)	1 (0.6%)	22 (13.2%)	0 (0.0%)				7 (4.0%)	4 (2.7%)	0 (0.3%)	122 (73.0%)		1 (0.6%)
最終処分量	14 (100%)	0 (1.9%)	0 (3.3%)				2 (13%)	0 (0.2%)	1 (8.1%)	0 (0.2%)			0 (0.0%)	0 (0.8%)	3 (22.2%)	0 (0.3%)	6 (42.5%)		1 (7.4%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。  
2. 「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量



## 2. 製造業

製造業からの排出量は1,303千トンで、市全体の排出量の71.7%を占めている。  
 排出した産業廃棄物の処理の流れは、図2-3-3のとおりである。

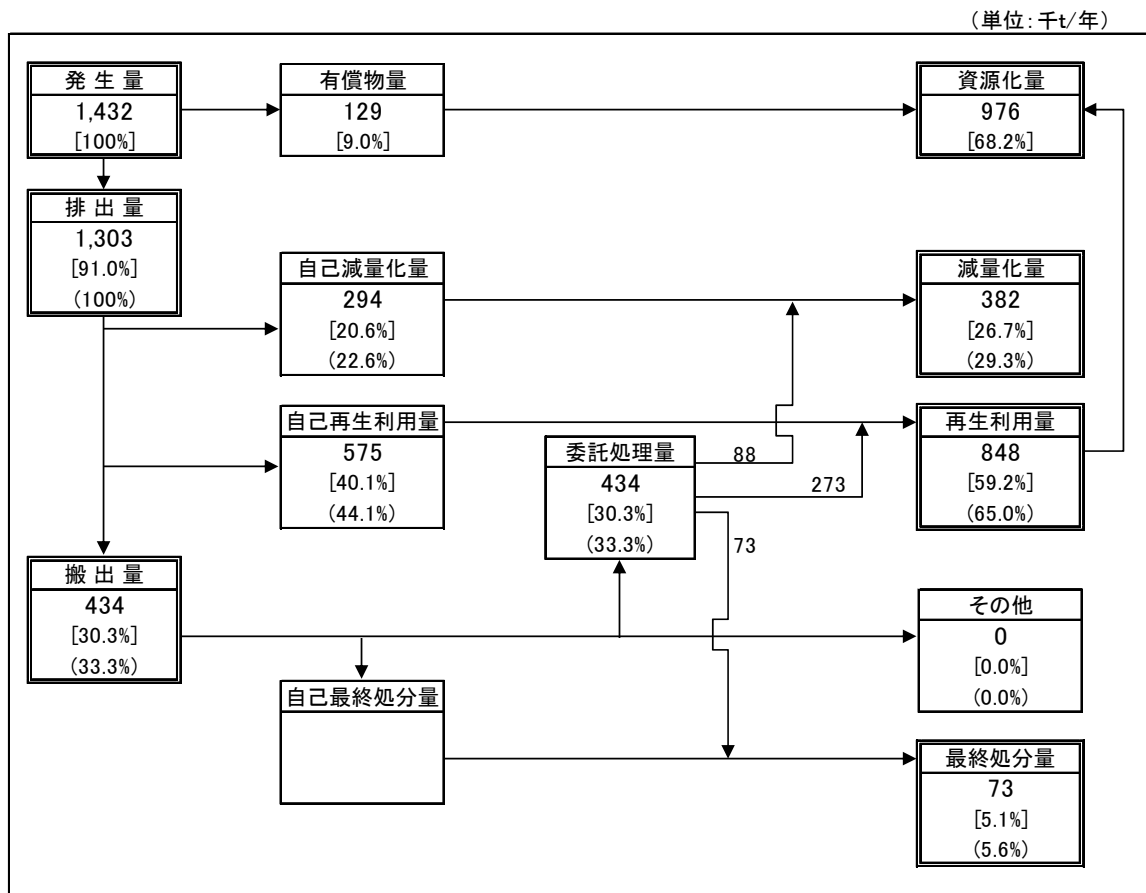


図 2-3-3 製造業の発生及び処理状況の概要

### (1) 業種中分類別

業種中分類別にみると、排出量では鉄鋼の835千トンが最も多く、次いで、化学が234千トンとなっており、この2業種で製造業全体の82.0%を占めている。

鉄鋼は、排出量では製造業全体の64.1%を占めているが、再生利用量では製造業全体の再生利用量の86.7%と割合が高くなっており、最終処分量は31千トン（製造業全体の最終処分量の41.9%）となっている。

化学は、排出量では製造業全体の17.9%を占めているが、脱水等の減量化により再生利用量では製造業全体の再生利用量の4.9%と割合が低くなり、最終処分量は排出量に比べ大きく減り、18千トン（同24.1%）となっている（図2-3-4参照）。

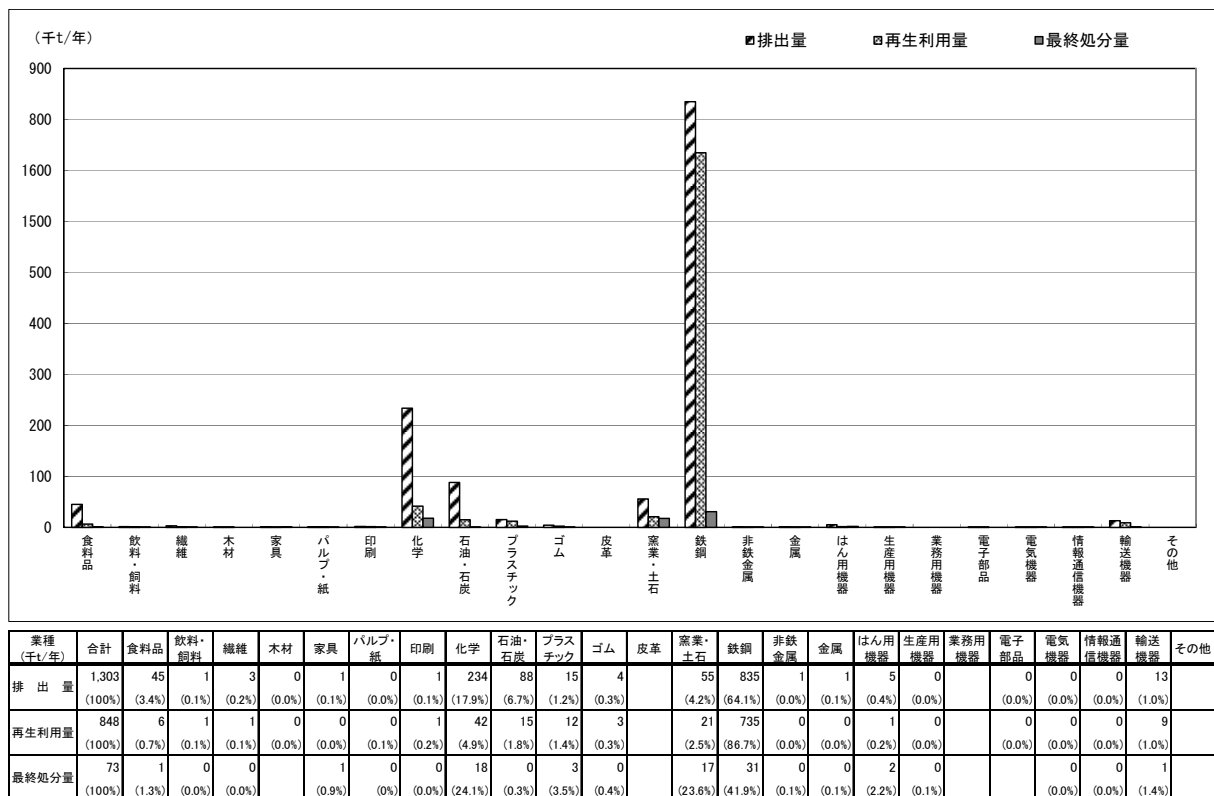


図 2-3-4 業種中分類別の排出量、再生利用量、最終処分量

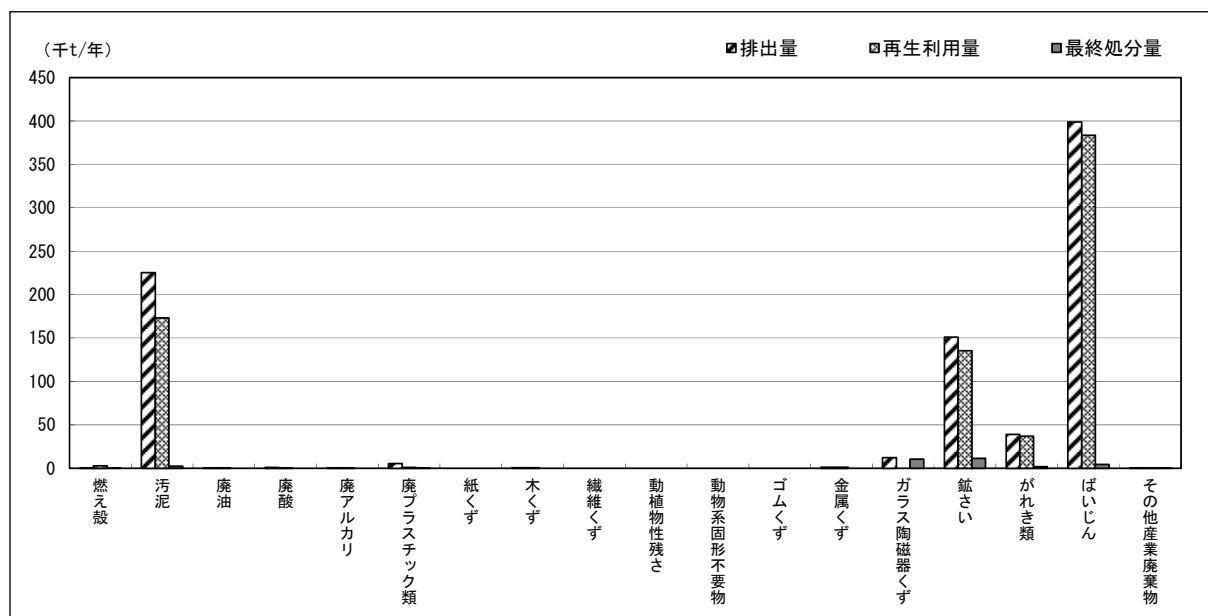
### 1) 鉄鋼

種類別にみると、ばいじんの排出量が399千トンで最も多く、次いで、汚泥の225千トン、鉱さいの151千トンとなっている。

ばいじんは、排出量のほとんどがセメント原材料等に再生利用されるため、再生利用量が384千トンと多く、最終処分量は4千トンとなっている。

汚泥は、脱水等により減量化されるため、再生利用量が173千トン、最終処分量2千トンとなっている。

鉱さいは、土木建設資材やセメント原材料等に再生利用され、再生利用量が135千トン、最終処分量は11千トンとなっている。(図3-3-5参照)



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	835 (100%)	0 (0.0%)	225 (27.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	5 (0.6%)		1 (0.1%)					1 (0.1%)	12 (1.5%)	151 (18.1%)	39 (4.6%)	399 (47.8%)	0 (0.0%)
再生利用量	735 (100%)	3 (0.4%)	173 (23.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)		1 (0.1%)					1 (0.1%)		135 (18.4%)	37 (5.0%)	384 (52.2%)	0 (0.0%)
最終処分量	31 (100%)	0 (0.1%)	2 (7.5%)				0 (1%)								10 (34.0%)	11 (36.8%)	2 (6.1%)	4 (14.1%)	0 (0.7%)

図3-3-5 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量(鉄鋼)

## 2) 化学

種類別にみると、汚泥の排出量が177千トンで最も多く、次いで、廃油の16千トン、廃プラスチック類の11千トンとなっている。

汚泥は、排出量に比べて再生利用量が11千トン、最終処分量3千トンと少なくなっているが、これは脱水等により減量化されているからである（図3-3-6参照）。

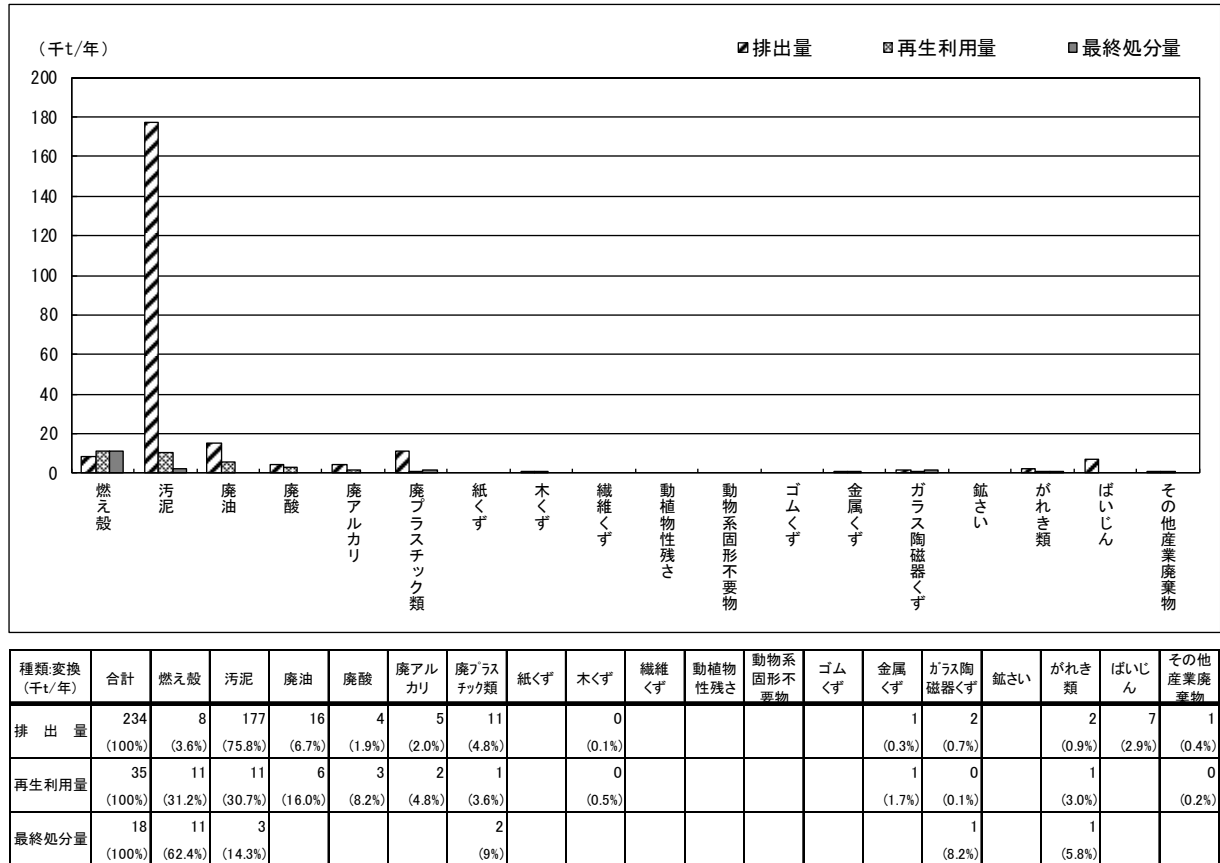
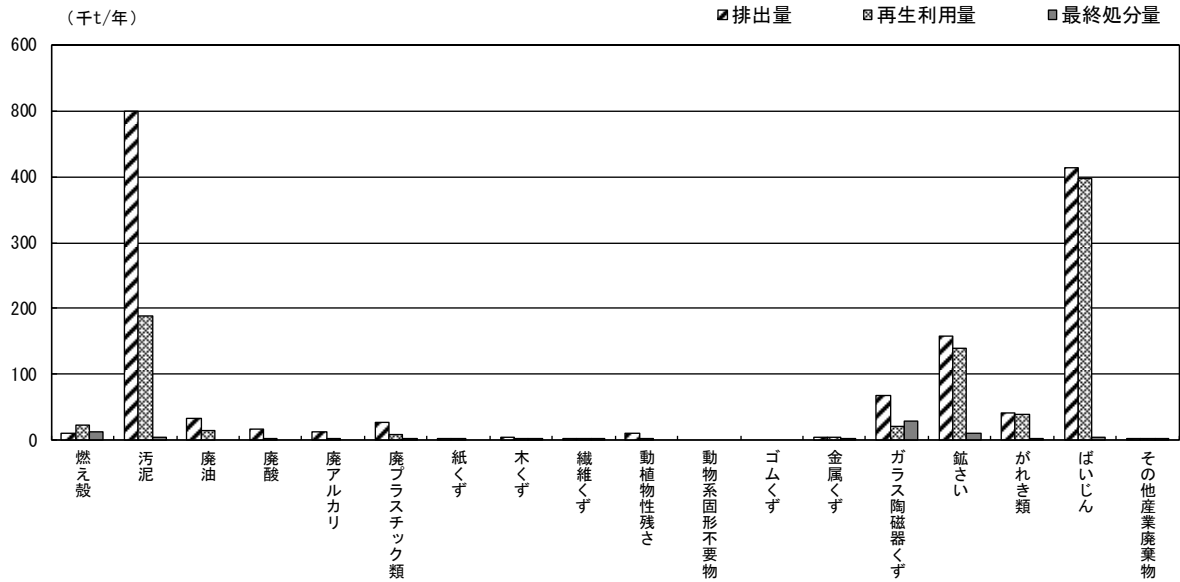


図 3-3-6 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量(化学)

## (2) 種類別

種類別にみると、汚泥の排出量が498千トン(製造業の排出量全体の38.2%)と最も多く、次いで、ばいじんの413千トン(同31.7%)、鉱さいの159千トン(同12.2%)、ガラス陶磁器くず69千トン(同5.3%)の順となっている。

汚泥の排出量が多いが、脱水等による減量化が図られているため、最終処分量は少なくなっている。(図2-3-7参照)



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,303 (100%)	10 (0.8%)	498 (38.2%)	33 (2.6%)	17 (1.3%)	12 (0.9%)	28 (2.1%)	1 (0.1%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)	11 (0.8%)			4 (0.3%)	69 (5.3%)	159 (12.2%)	42 (3.2%)	413 (31.7%)	2 (0.1%)
再生利用量	848 (100%)	23 (2.7%)	189 (22.3%)	14 (1.7%)	3 (0.4%)	4 (0.4%)	10 (1.2%)	1 (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			4 (0.5%)	20 (2.4%)	140 (16.6%)	39 (4.6%)	397 (46.8%)	0 (0.0%)
最終処分量	73 (100%)	13 (18.3%)	5 (6.9%)				3 (4.4%)		2 (3.1%)	0 (0.0%)				0 (0.0%)	29 (39.9%)	12 (16.4%)	3 (4.0%)	5 (6.3%)	0 (0.5%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。  
2. 「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図2-3-7 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

### 3. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は304千トンで、市全体の排出量の16.7%を占めている。  
 排出した産業廃棄物の処理の流れは、図2-3-8のとおりである。

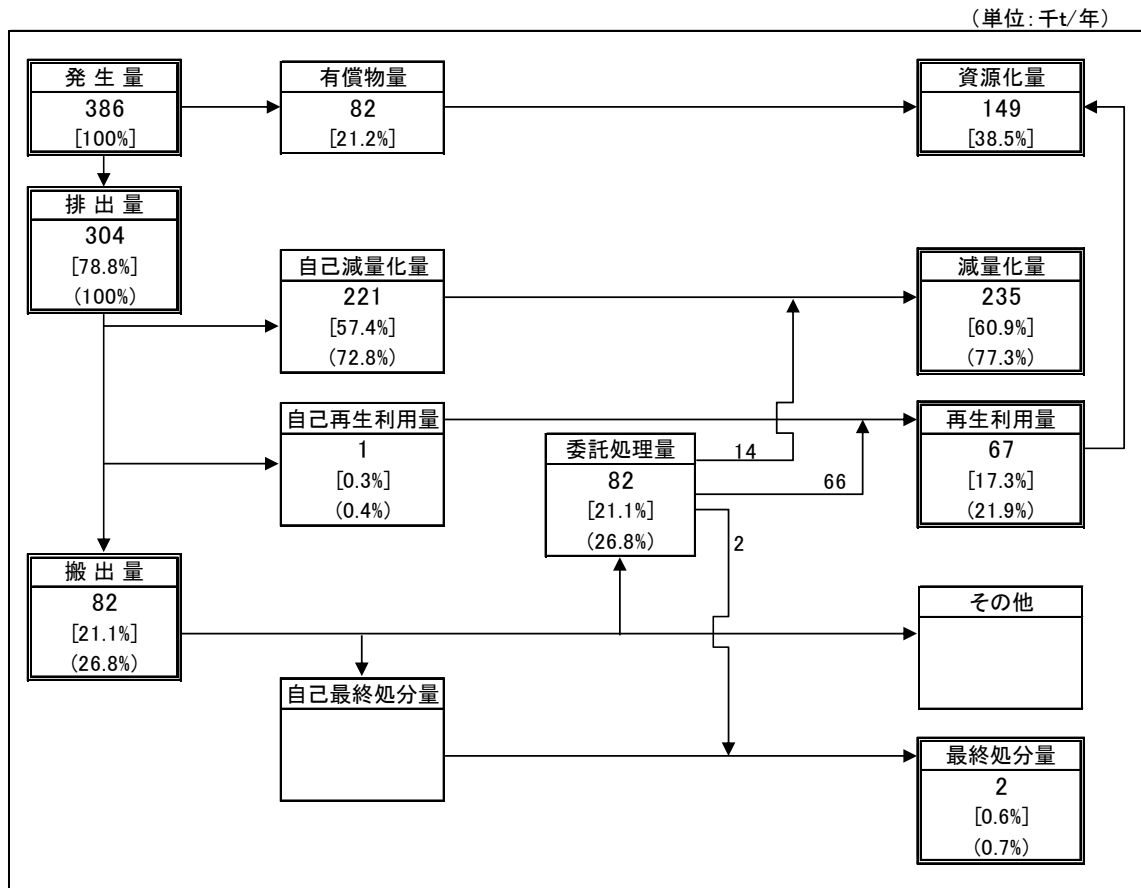
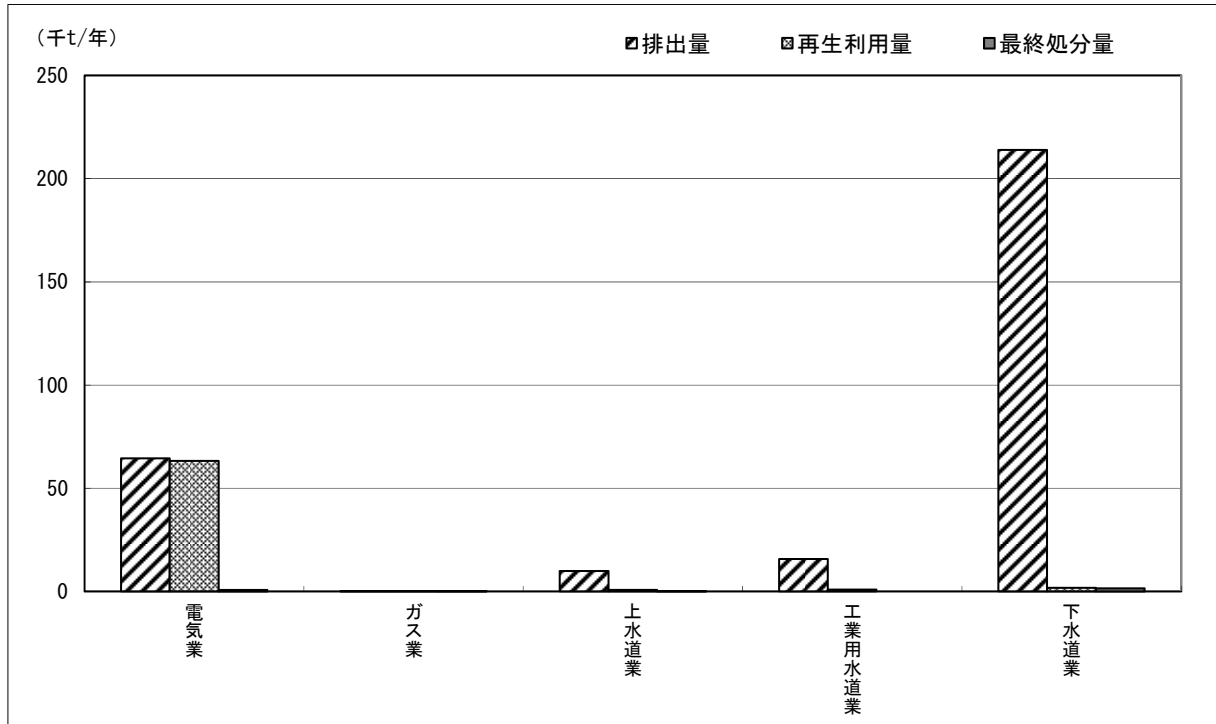


図 2-3-8 電気・水道業の発生及び処理状況の概要

(1) 業種中・小分類別

業種中・小分類別にみると、排出量では下水道業が214千トン（電気・水道業の排出量の70.3%）で最も多く、次いで、電気業が65千トン（同21.2%）、工業用水道業が16千トン（同5.2%）となっている。（図2-3-9参照）



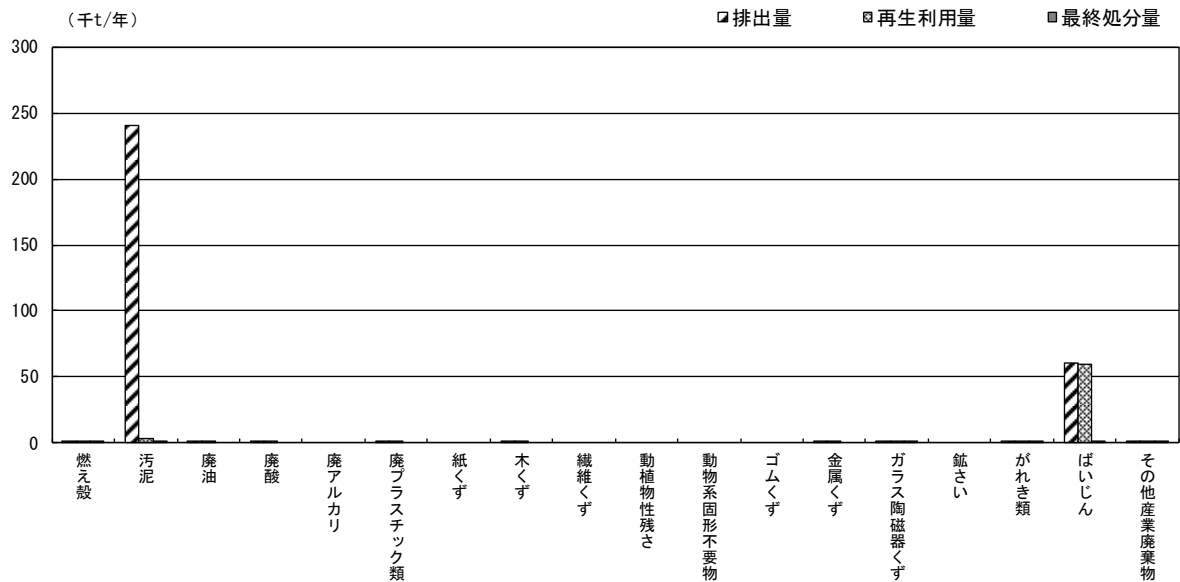
業種 (千t/年)	合計	電気業	ガス業	上水道業	工業用水道業	下水道業
排 出 量	304 (100%)	65 (21.2%)	0 (0.0%)	10 (3.2%)	16 (5.2%)	214 (70.3%)
再 生 利 用 量	67 (100%)	63 (94.9%)	0 (0.2%)	1 (1.0%)	1 (1.3%)	2 (2.6%)
最 終 処 分 量	2 (100%)	1 (33.3%)	0 (0.5%)	0 (0.0%)		1 (66.2%)

図 2-3-9 業種中・小分類別の排出量、再生利用量、最終処分量

## (2) 種類別

種類別にみると、汚泥の排出量が 241 千トンで、電気・水道業の排出量全体の 79.1% を占めている。

汚泥は、主に自己中間処理（脱水・焼却等）により減量化されるため、再生利用量及び最終処分量は少なくなっている（図 2-3-10 参照）。



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	304 (100%)	2 (0.6%)	241 (79.1%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0	0	0	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	61 (19.9%)	0 (0.0%)
再生利用量	67 (100%)	2 (2.9%)	4 (5.9%)	0 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0	0	0	0	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0	0 (0.1%)	60 (89.9%)	0 (0.0%)
最終処分量	2 (100%)	1 (65.7%)	0 (7.6%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.1%)	0	0 (0.6%)	1 (25.8%)	0 (0.2%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-10 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量



#### 4. 運輸業、卸・小売業、サービス業等の業種

運輸業、卸・小売業、サービス業等からの排出量は11千トンで、市全体の排出量の0.6%である。

各業種の排出量は表2-3-1のとおりであり、運輸業から排出される貨物の流通のために使用したパレット（木くず）や自動車の整備に係る業種から排出される廃油や廃プラスチック類（廃タイヤ）及び混合物（廃バッテリー等）、医療・福祉から排出される感染性廃棄物などが含まれている。

表 2-3-1 運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業等の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービス業 ※1	その他の 業種※2
合計	11	0	1	6	1	2	2	1
燃え殻								
汚泥	1		0	0	0	0	0	0
廃油	1		0	1	0	0	0	0
廃酸	0					0	0	
廃アルカリ	0			0		0	0	0
廃プラスチック類	2	0	0	1	0	0	0	0
紙くず								
木くず	1	0	0	0		0		0
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず	0					0		
金属くず	3	0	0	2	0	0	1	0
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0		0		0
鉱さい								
がれき類	0		0	0				0
ばいじん								
その他産業廃棄物	3	0	0	1	0	2	0	

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

### 第3章 その他の調査結果

#### 第1節 特別管理産業廃棄物の発生・処理状況

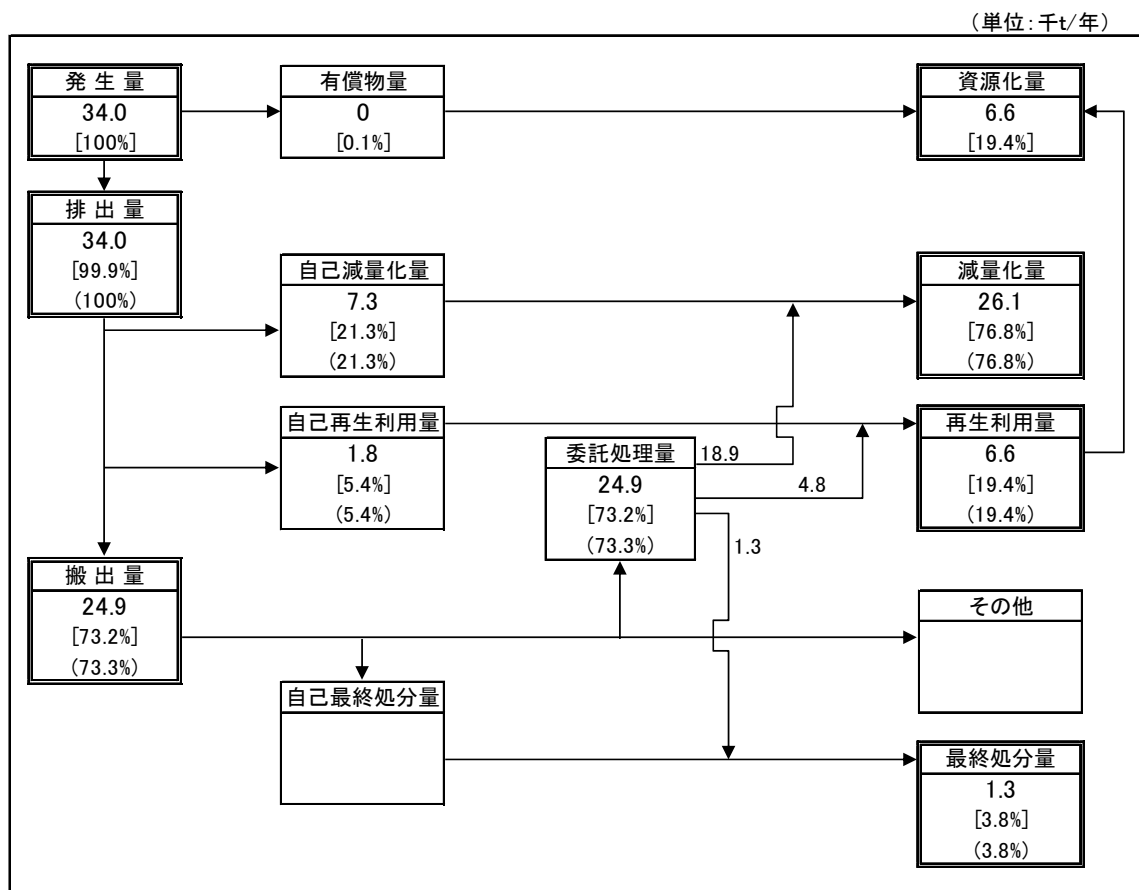
特別管理産業廃棄物（廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）、廃酸(pH2.0以下)、廃アルカリ(pH12.5以上)、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物)については、他の産業廃棄物と同様にアンケート調査の回答を基に推定した。

なお、本節以外については、特別管理産業廃棄物を含めた結果を「産業廃棄物」として記載している。

##### 1. 発生及び処理状況の概要

平成26年度の1年間に市内で発生した特別管理産業廃棄物の排出量は34千トンとなっている。

再生利用量は6.6千トン(排出量の19.4%)であり、減量化量が26.1千トン(同76.8%)、最終処分量が1.3千トン(同3.8%)となっている。(図3-1-1参照)



注) [ ]内の数値は発生量に対する割合を、( )内の数値は排出量に対する割合を示している。

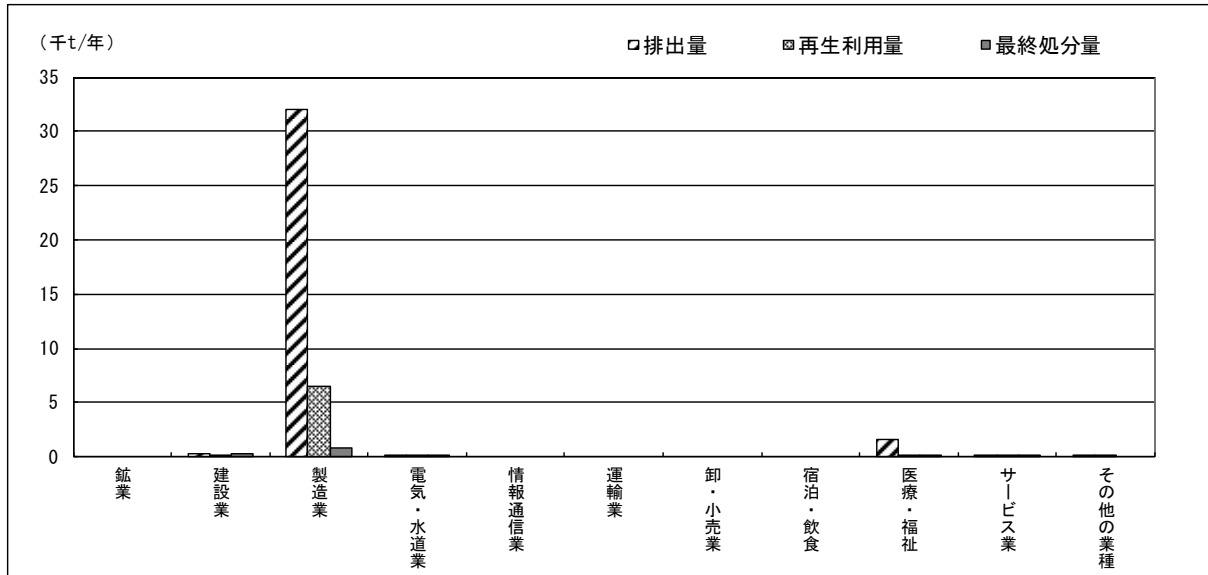
図3-1-1 特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況の概要

## 2. 業種別の状況

業種別にみると、排出量では、製造業が32.1千トン（排出量の94.3%）と最も多く、次いで、医療・福祉が1.6千トン（同4.8%）となっている。

最終処分量では、製造業が0.9千トン（最終処分量の66.8%）と最も多く、次いで、建設業が0.2千トン（同18.3%）、医療・福祉が0.2千トン（同14.9%）となっている。

（図3-1-2参照）



業種 (千t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービス 業 <sup>※1</sup>	その他の 業種 <sup>※2</sup>
排 出 量	34.0 (100%)	0.0	0.3 (0.8%)	32.1 (94.3%)	0.0 (0.1%)					1.6 (4.8%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)
再 生 利 用 量	6.6 (100%)	0.0	0.0 (0.1%)	6.5 (99.2%)	0.0 (0.2%)					0.0 (0.3%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)
最 終 処 分 量	1.3 (100%)	0.0	0.2 (18.3%)	0.9 (66.8%)	0.0 (0.0%)					0.2 (14.9%)	0.0 (0.0%)	

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

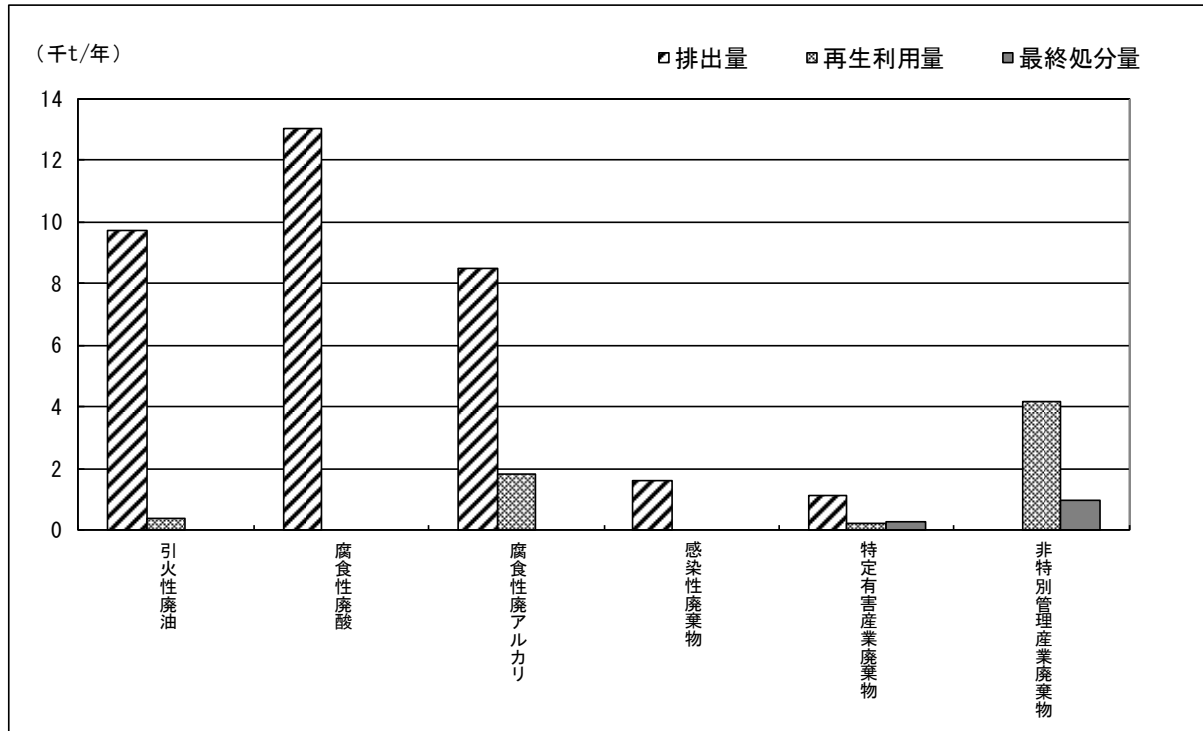
※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

図3-1-2 特別管理産業廃棄物の業種別の発生量、再生利用量、最終処分量

### 3. 種類別の状況

特別管理産業廃棄物を種類別にみると、排出量では、腐食性廃酸が13.0千トン（排出量全体の38.2%）と最も多く、次いで、引火性廃油が9.7千トン（同28.6%）、腐食性廃アルカリが8.5千トン（同24.9%）となっている。

最終処分量では、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が1.0千トン（最終処分量全体の76.4%）となっており、特定有害産業廃棄物（廃石綿等を含む）が0.3千トン（同23.6%）となっている。（図3-1-3参照）



種類:変換 (千t/年)	合計	引火性 廃油	腐食性 廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性 廃棄物	特定有害 産業廃棄物	非特別管理 産業廃棄物
排 出 量	34.0 (100%)	9.7 (28.6%)	13.0 (38.2%)	8.5 (24.9%)	1.6 (4.8%)	1.1 (3.4%)	
再 生 利 用 量	6.6 (100%)	0.4 (5.7%)	0.0 (0.0%)	1.8 (27.7%)		0.2 (3.3%)	4.2 (63.3%)
最 終 処 分 量	1.3 (100%)					0.3 (23.6%)	1.0 (76.4%)

注) 非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった廃棄物のことである。

図 3-1-3 特別管理産業廃棄物の種類別の発生量、再生利用量、最終処分量

## 第 2 節 産業廃棄物の移動状況（農業を除き、特別管理産業廃棄物を含む）

### 1. 移動状況の概要

移動状況の概要は表 3-2-1に示すとおりであり、搬出量 700 千トンのうち、市内の処理処分先等に搬出した（以下「市内搬出」という。）量は 198 千トン（搬出量の 28.3%）であり、市外の処理処分先等に搬出した（以下「市外搬出」という。）量は 502 千トン（同 71.7%）となっている。

種類別の搬出量は図 3-2-1及び図 3-2-2 に示すとおりである。市内搬出は汚泥が 73 千トン（市内排出量全体の 43.3%）で最も多く、次いで、がれき類が 33 千トン（同 19.5%）となっており、市外搬出はばいじんが 166 千トン（市外排出量全体の 41.6%）で最も多く、次いで、がれき類が 124 千トン（同 31.3%）、鉱さいが 61 千トン（同 15.4%）となっている。

処理の内訳別にみると表 3-2-1に示すとおりであり、委託処理量は 700 千トンとなっており、中間処理量が 640 千トン、直接最終処分量（中間処理を経ずに最終処分されたもの）が 60 千トンとなっている。

直接最終処分量 60 千トンのうち、市外搬出は 27 千トン（直接最終処分量の 45.3%）であり、市内搬出の 33 千トン（同 54.7%）と比較すると少なくなっている。

表 3-2-1 移動状況の概要

（単位：千t/年）

	搬出量		委託処理量			自己最終処分量	その他量	
				中間処理量	直接最終処分量			
合計	700	(100%)	700	(100%)	640	(100%)	0	(100%)
市内	198	(28.3%)	198	(28.3%)	165	(25.8%)	33	(54.7%)
市外	502	(71.7%)	502	(71.7%)	475	(74.2%)	27	(45.3%)
岡山県内	212	(42.3%)	212	(42.3%)	185	(39.0%)	27	(99.5%)
岡山県外	290	(57.7%)	290	(57.7%)	290	(61.0%)	0	(0.5%)

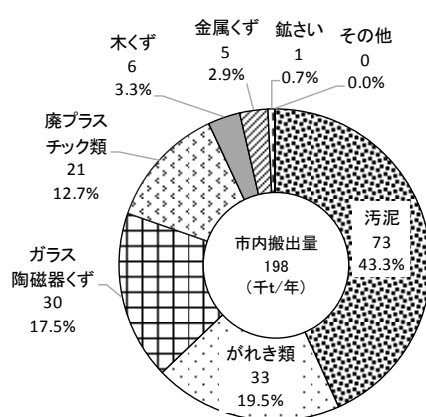


図 3-2-1 種類別の搬出量(市内)

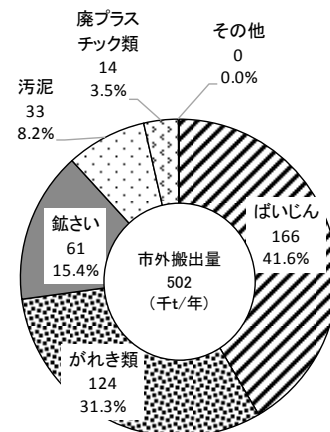


図 3-2-2 種類別の搬出量(市外)

## 2. 市外への搬出状況

市外への搬出量は502千トンであり、岡山県内への搬出量が212千トンで最も多く、次いで、九州・沖縄地方が92千トン、近畿地方が88千トンとなっている。

市外への搬出量を廃棄物の種類別にみると、ばいじんが166千トンで最も多く、次いで、がれき類が124千トン、鉱さいが61千トン、汚泥が33千トンとなっている(表3-2-2参照)。

市外への搬出量を処理目的別にみると、中間処理目的が475千トン、直接最終処分目的(中間処理を経ずに最終処分)が27千トンとなっている(表3-2-3、表3-2-4参照)。

表 3-2-2 市外への搬出量(全体)

(単位:千t/年)

	合計	岡山県内	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	502	212	0	0	2	88	71	36	92
燃え殻	3	1				0	2		
汚泥	33	21	0	0	2	6	4	0	0
廃油	11	5	0		0	3	2	0	0
廃酸	15	3	0	0		1	0	11	0
廃アルカリ	8	5	0	0		0	2	0	0
廃プラスチック類	14	10		0	0	0	4	0	0
紙くず	1	1				0	0	0	
木くず	25	25			0	0	0	0	
繊維くず	0	0				0	0		
動植物性残さ	1	1							
動物系固形不要物	—	—							
ゴムくず	0	0							
金属くず	9	8	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	28	17		0	0	4	4	0	2
鉱さい	61	14				46	1		0
がれき類	124	97				1	20		7
ばいじん	166	2				27	31	24	82
その他の産業廃棄物	5	4		0		0	0	0	0

※各地域に属する都道府市は次のとおり

北海道・東北：北海道、青森市、岩手市、宮城市、秋田市、山形市、福島市  
 関東：茨城市、栃木市、群馬市、埼玉市、千葉市、東京都、神奈川県  
 中部：新潟市、富山市、石川市、福井市、山梨市、長野市、岐阜市、静岡市、愛知市  
 近畿：三重市、滋賀市、京都府、大阪府、兵庫県、奈良市、和歌山市  
 中国：鳥取市、島根市、広島市、山口市  
 四国：徳島市、香川市、愛媛市、高知市  
 九州・沖縄：福岡市、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、沖縄市

表 3-2-3 市外への搬出量(中間処理目的)

(単位:千t/年)

	合計	岡山県内	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	475	185	0	0	2	88	71	36	92
燃え殻	3	0				0	2		
汚泥	32	20	0	0	2	6	4	0	0
廃油	11	5	0		0	3	2	0	0
廃酸	15	3	0	0		1	0	11	0
廃アルカリ	8	5	0	0		0	2	0	0
廃プラスチック類	14	10		0	0	0	4	0	0
紙くず	1	1				0	0	0	
木くず	24	24			0	0	0	0	
繊維くず	0	0				0	0		
動植物性残さ	1	1							
動物系固形不要物									
ゴムくず	0	0							
金属くず	9	8	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	16	6		0	0	4	4	0	2
鉱さい	50	3				46	1		0
がれき類	123	96				1	20		7
ばいじん	165	1				27	31	24	82
その他の産業廃棄物	4	4		0		0	0	0	0

表 3-2-4 市外への搬出量(直接最終処分目的)

(単位:千t/年)

	合計	岡山県内	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	27	27				0	0		0
燃え殻	0	0							
汚泥	1	1					0		
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類	0	0				0	0		0
紙くず	0	0							
木くず	1	1							
繊維くず	0	0							
動植物性残さ									
動物系固形不要物									
ゴムくず	0	0							
金属くず									
ガラス陶磁器くず	12	12				0			
鉱さい	11	11							
がれき類	1	1				0	0		
ばいじん	1	1							
その他の産業廃棄物	0	0				0	0		

### 第3節 農業から排出する産業廃棄物

#### 1. 調査の概略

農業からの産業廃棄物について、畜産農業から排出する動物（家畜）のふん尿、畜産農業から排出する動物（家畜）の死体及び耕種農業から排出する廃プラスチック類は、市関係部局等の既存資料を基に排出量を推計した。

畜産農業から排出する動物（家畜）のふん尿の排出量については、「家畜排せつ物量の原単位」の排せつ物量に頭羽数を乗じて推計した。動物（家畜）の死体については、「岡山県の動物の死体の排出量」を基に家畜頭数の割合を乗じて推計した。

また、耕種農業から発生する廃プラスチック類の排出量については、「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査(平成20年～21年)」に記載されているデータを基に推計を行った。

表 3-3-1 動物のふん尿の排出量(平成26年度)

	計
動物のふん尿の排出量	56,535.4 トン

出典：倉敷市農林水産業の概要(倉敷市)ほか

表 3-3-2 動物の死体の排出量の推計値(平成26年度)

	計
動物の死体の排出量	13.2 トン

出典：倉敷市農林水産業の概要(倉敷市)ほか

表 3-3-3 廃プラスチック類の排出量の推計値(平成26年度)

再生処理	埋立処理	焼却処理	その他	計
7.8 トン	23.2 トン	11.0 トン	0.0 トン	42.0 トン

出典：園芸用施設及び農業廃プラスチックに関する調査(農林水産省生産局園芸作物課)ほか

#### 2. 農業を含めた産業廃棄物の総排出量

農業を含めた産業廃棄物の総排出量は1,884千トンとなっている。

業種別・種類別の排出量を表3-3-4に示す。



表 3-3-4 農業を含めた産業廃棄物の総排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	農業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービ ス業※1	その他 の業種 ※2
合計	1,875	57	199	1,303	304	0	1	6	1	2	2	1
燃え殻	12		0	10	2							
汚泥	748		9	498	241		0	0	0	0	0	0
廃油	35		0	33	0		0	1	0	0	0	0
廃酸	17		0	17	0					0	0	
廃アルカリ	13		0	12	0			0		0	0	0
廃プラスチック類	36	0	6	28	0	0	0	1	0	0	0	0
紙くず	2		1	1								
木くず	32		26	5	0	0	0	0		0		0
繊維くず	0		0	0								
動植物性残さ	11			11								
動物系固形不要物												
ゴムくず	0		0							0		
金属くず	15		7	4	1	0	0	2	0	0	1	0
ガラス陶磁器くず	77		8	69	0	0	0	0		0		0
鉱さい	159		1	159								
がれき類	182		140	42	0		0	0				0
ばいじん	473			413	61							
動物のふん尿	57	57										
動物の死体	0	0										
その他産業廃棄物	7		2	2	0	0	0	1	0	2	0	

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

## 第4章 産業廃棄物の推移と将来の見込み

### 第1節 前回調査結果との比較

産業廃棄物実態調査は5年ごとに実施しており、前回は平成22年度に平成21年度実績を調査している。

#### 1. 排出量

排出量は、平成21年度の排出量2,336千トンに比べて518千トン(22.2%)減少している。業種別にみると製造業が458千トン、建設業が44千トンと大きく減少している。種類別にみると、汚泥が264千トン、ばいじんが157千トンと大きく減少している。

表4-1-1 排出量の比較

(単位:千t/年)				(単位:千t/年)			
	平成21年度	平成26年度	増減量(増減率)		平成21年度	平成26年度	増減量(増減率)
合計	2,336	1,818	△518(△22.2%)	合計	2,336	1,818	△518(△22.2%)
建設業	243	199	△44(△18.1%)	燃え殻	5	12	7(140.0%)
製造業	1,761	1,303	△458(△26.0%)	汚泥	1,012	748	△264(△26.1%)
電気・水道業	312	304	△8(△2.6%)	廃油	58	35	△23(△39.7%)
情報通信業	0	0	0—	廃酸	17	17	0—
運輸業	3	1	△2(△66.7%)	廃アルカリ	61	13	△48(△78.7%)
卸・小売業	10	6	△4(△40.0%)	廃プラスチック類	38	36	△2(△5.3%)
宿泊・飲食	2	1	△1(△50.0%)	紙くず	1	2	1(100.0%)
医療・福祉	3	2	△1(△33.3%)	木くず	31	32	1(3.2%)
サービス業 <sup>※1</sup>	0	2	2—	繊維くず	1	0	△1(△100.0%)
その他の業種 <sup>※2</sup>	0	1	1—	動植物性残さ	8	10	2(25.0%)
				動物系固形不要物	0	0	0—
				ゴムくず	0	0	0—
				金属くず	31	15	△16(△51.6%)
				ガラス陶磁器くず	73	77	4(5.5%)
				鉱さい	161	159	△2(△1.2%)
				がれき類	198	182	△16(△8.1%)
				ばいじん	630	473	△157(△24.9%)
				その他の産業廃棄物	10	7	△3(△30.0%)

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

#### 2. 再生利用量

再生利用量は、平成21年度と比較して26千トン(2.3%)減少している。業種別にみると、建設業が41千トンと大きく減少し、電気・水道業が21千トン増加している。

種類別にみると、汚泥が141千トンと大きく増加し、ばいじんが106千トン減少している。

表 4-1-2 再生利用量の比較

(単位:千t/年)				(単位:千t/年)			
	平成21年度	平成26年度	増減量 (増減率)		平成21年度	平成26年度	増減量 (増減率)
合計	1,114	1,088	△ 26 (△2.3%)	合計	1,114	1,088	△ 26 (△2.3%)
建設業	208	167	△ 41 (△19.7%)	燃え殻	24	25	1 (4.2%)
製造業	854	848	△ 6 (△0.7%)	汚泥	58	199	141 (243.1%)
電気・水道業	46	67	21 (45.7%)	廃油	20	16	△ 4 (△20.0%)
情報通信業	0	0	0	廃酸	1	3	2 (200.0%)
運輸業	2	0	△ 2 (△100.0%)	廃アルカリ	1	4	3 (300.0%)
卸・小売業	2	4	2 (100.0%)	廃プラスチック類	7	14	7 (100.0%)
宿泊・飲食	1	0	△ 1 (△100.0%)	紙くず	1	2	1 (100.0%)
医療・福祉	0	0	0	木くず	27	24	△ 3 (△11.1%)
サービス業 <sup>※1</sup>	0	1	1	繊維くず	0	0	0
その他の業種 <sup>※2</sup>	0	0	0	動植物性残さ	2	0	△ 2 (△100.0%)
				動物系固形不要物			0
				ゴムくず	0		0
				金属くず	31	14	△ 17 (△54.8%)
				ガラス陶磁器くず	54	25	△ 29 (△53.7%)
				鉱さい	153	141	△ 12 (△7.8%)
				がれき類	170	161	△ 9 (△5.3%)
				ばいじん	563	457	△ 106 (△18.8%)
				その他の産業廃棄物	1	2	1 (100.0%)

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

### 3. 最終処分量

最終処分量は、平成 21 年度と比較して 74 千トン減少している。業種別にみると、電気・水道業が 39 千トン、製造業が 18 千トン、建設業が 14 千トン減少している。

種類別にみると、ばいじんが 48 千トン、がれき類が 17 千トン減少し、ガラス陶磁器くずが 12 千トン増加している。

表 4-1-3 最終処分量の比較

(単位:千t/年)				(単位:千t/年)			
	平成21年度	平成26年度	増減量 (増減率)		平成21年度	平成26年度	増減量 (増減率)
合計	165	91	△ 74 (△44.8%)	合計	165	91	△ 74 (△44.8%)
建設業	28	14	△ 14 (△50.0%)	燃え殻	18	15	△ 3
製造業	91	73	△ 18 (△19.8%)	汚泥	18	6	△ 12 (△66.7%)
電気・水道業	41	2	△ 39 (△95.1%)	廃油			0
情報通信業	0	0	0	廃酸			0
運輸業	1	0	△ 1 (△100.0%)	廃アルカリ			0
卸・小売業	4	1	△ 3 (△75.0%)	廃プラスチック類	4	5	1 (25.0%)
宿泊・飲食	0	0	0	紙くず	0	0	0
医療・福祉	0	0	0	木くず	1	3	2 (200.0%)
サービス業 <sup>※1</sup>	0	0	0	繊維くず	0	0	0
その他の業種 <sup>※2</sup>	0	0	0	動植物性残さ			2
				動物系固形不要物			0
				ゴムくず	0	0	0
				金属くず	0	0	0
				ガラス陶磁器くず	20	32	12 (60.0%)
				鉱さい	21	12	△ 9 (△42.9%)
				がれき類	26	9	△ 17 (△65.4%)
				ばいじん	53	5	△ 48 (△90.6%)
				その他の産業廃棄物	4	2	△ 2 (△50.0%)

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

## 第 2 節 将来予測

産業廃棄物の排出状況及び経済的状況を整理し、平成 27 年度、平成 32 年度及び平成 37 年度の排出量等の将来予測を次のとおり行った。

### 1. 将来予測の方法

将来予測は、排出原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推計した経済指標に平成 26 年度の原単位を乗じて排出量等を予測した。業種別の将来予測方法は次のとおりである。

表 4-2-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来推計方法
建設業	過去からのトレンド（平成 22～26 年）で元請完成工事高 <sup>※1</sup> を推計して将来の活動量指標とし、これに平成 26 年度の原単位を乗じた。
製造業	過去からのトレンド（平成 22～26 年）で製造品出荷額等 <sup>※2</sup> を推計して将来の活動量指標とし、これに平成 26 年度の原単位を乗じた。
電気・水道業	電気業、ガス業、上水道業、工業用水道業、下水道業は、今回のアンケート調査で活動量指標の将来計画値も調査し、これに平成 26 年度の原単位を乗じた。
その他の業種	業種別に過去からのトレンド（平成 16、18、21、24、26 年）で従業者数 <sup>※3</sup> を推計して将来の活動量指標とし、これに平成 26 年度の原単位を乗じた。

出典：※ 1 建設工事施工統計調査報告（国土交通省）

※ 2 工業統計調査（岡山市）ほか

※ 3 経済センサス（総務省統計局）ほか

### 2. 排出量の将来予測値

排出量の推計結果は図 4-2-1 及び表 4-2-2 のとおりであり、平成 26 年度の排出量 1,818 千トンに対して、平成 27 年度の排出量は 1,781 千トン（対平成 26 年度比 0.98 倍）、平成 32 年度の排出量は 1,821 千トン（対平成 26 年度比 1.0 倍）、平成 37 年度の排出量は 1,824 千トン（対平成 26 年度比 1.0 倍）と推計された。

業種別にみると、建設業は緩やかに減少し、製造業はほぼ横ばいであると予測される。

種類別にみると、汚泥やばいじん、鉦さいはほぼ横ばいで推移し、がれき類は建設業の減少により、減少すると予測される。

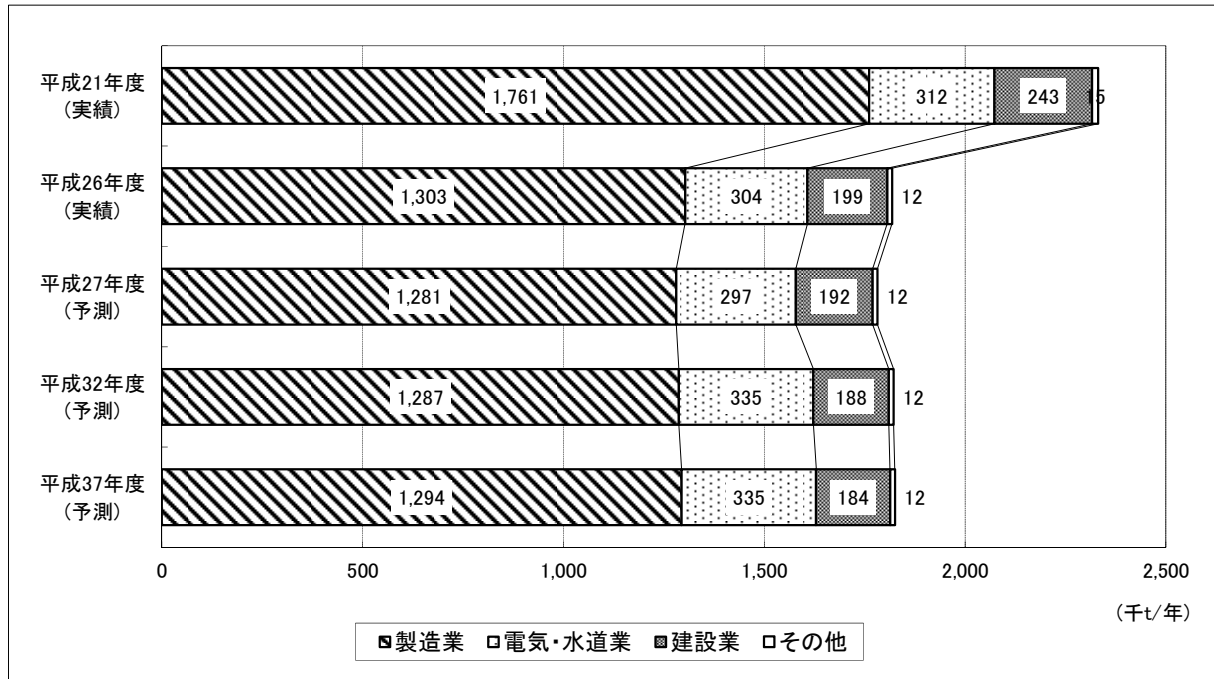


図 4-2-1 排出量の将来推計値(業種別)

表 4-2-2 排出量の将来推計値(業種別)

(単位: 千t/年)

	平成21年度(前回調査)			平成26年度(今回調査)			平成27年度(将来推計値)			平成32年度(将来推計値)			平成37年度(将来推計値)		
	構成比	対26年比		構成比	対26年比		構成比	対26年比		構成比	対26年比		構成比	対26年比	
合計	2,336	100%	1.28	1,818	100%	1.00	1,781	100%	0.98	1,821	100%	1.00	1,824	100%	1.00
建設業	243	10%	1.22	199	11%	1.00	192	11%	0.96	188	10%	0.94	184	10%	0.92
製造業	1,761	75%	1.35	1,303	72%	1.00	1,281	72%	0.98	1,287	71%	0.99	1,294	71%	0.99
電気・水道業	312	13%	1.03	304	17%	1.00	297	17%	0.98	335	18%	1.10	335	18%	1.10
情報通信業	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—
運輸業	3	0%	3.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00
卸・小売業	10	0%	1.67	6	0%	1.00	6	0%	1.00	6	0%	1.00	6	0%	1.00
宿泊・飲食	2	0%	2.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00
医療・福祉	3	0%	1.50	2	0%	1.00	2	0%	1.00	2	0%	1.00	2	0%	1.00
サービス業 <sup>※1</sup>	0	0%	0.00	2	0%	1.00	2	0%	1.00	2	0%	1.00	2	0%	1.00
その他の業種 <sup>※2</sup>	0	0%	0.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00	1	0%	1.00

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。  
 ※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「物品買貸業」、「公務」の合計値である。

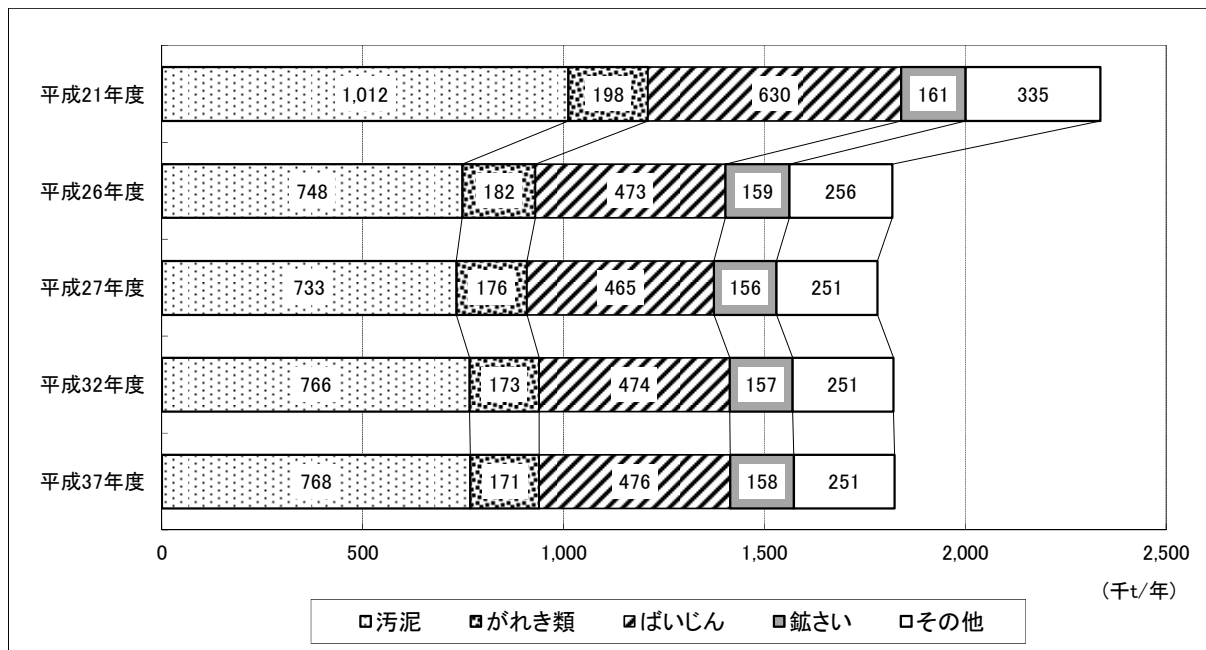


図 4-2-2 排出量の将来推計値(種類別)

表 4-2-3 排出量の将来推計値(種類別)

(単位: 千t/年)

	平成21年度(前回調査)			平成26年度(今回調査)			平成27年度(将来推計値)			平成32年度(将来推計値)			平成37年度(将来推計値)		
	構成比	対26年比		構成比	対26年比		構成比	対26年比		構成比	対26年比		構成比	対26年比	
合計	2,336	100%	1.28	1,818	100%	1.00	1,781	100%	0.98	1,821	100%	1.00	1,824	100%	1.00
燃え殻	5	0%	0.42	12	1%	1.00	12	1%	1.00	12	1%	1.00	12	1%	1.00
汚泥	1,012	43%	1.35	748	41%	1.00	733	41%	0.98	766	42%	1.02	768	42%	1.03
廃油	58	2%	1.66	35	2%	1.00	35	2%	1.00	35	2%	1.00	35	2%	1.00
廃酸	17	1%	1.00	17	1%	1.00	16	1%	0.94	17	1%	1.00	17	1%	1.00
廃アルカリ	61	3%	4.69	13	1%	1.00	12	1%	0.92	12	1%	0.92	12	1%	0.92
廃プラスチック類	38	2%	1.06	36	2%	1.00	35	2%	0.97	35	2%	0.97	35	2%	0.97
紙くず	1	0%	0.50	2	0%	1.00	2	0%	1.00	2	0%	1.00	2	0%	1.00
木くず	31	1%	0.97	32	2%	1.00	31	2%	0.97	30	2%	0.94	30	2%	0.94
繊維くず	1	0%	—	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—
動植物性残さ	8	0%	0.73	11	1%	1.00	10	1%	0.91	11	1%	1.00	11	1%	1.00
動物系固形不要物			—			—			—			—			—
ゴムくず	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—	0	0%	—
金属くず	31	1%	2.07	15	1%	1.00	14	1%	0.93	14	1%	0.93	14	1%	0.93
ガラスくず等	73	3%	0.95	77	4%	1.00	75	4%	0.97	75	4%	0.97	76	4%	0.99
鉱さい	161	7%	1.01	159	9%	1.00	156	9%	0.98	157	9%	0.99	158	9%	0.99
がれき類	198	8%	1.09	182	10%	1.00	176	10%	0.97	173	10%	0.95	171	9%	0.94
ばいじん	630	27%	1.33	473	26%	1.00	465	26%	0.98	474	26%	1.00	476	26%	1.01
その他の産業廃棄物	10	0%	1.43	7	0%	1.00	7	0%	1.00	7	0%	1.00	7	0%	1.00

### 3. 処理量の将来予測値

排出量に対する再生利用量、減量化量及び最終処分量の推計結果は図 4-2-3及び表 4-2-3のとおりと推計された。

再生利用率は、平成 26 年度の 59.8%に対して、平成 27 年度は 59.8%、平成 32 年度は 59.0%、平成 37 年度は 58.9%と緩やかに減少すると予測される。

減量化率は、平成 26 年度の 35.1%に対して、平成 27 年度は 35.3%、平成 32 年度は 36.2%、平成 37 年度は 36.2%と微増すると予測される。

最終処分率は、平成 26 年度の 5.1%に対して、平成 27 年度は 5.1%、平成 32 年度は 4.9%、平成 37 年度は 4.9%と減少すると予測される。

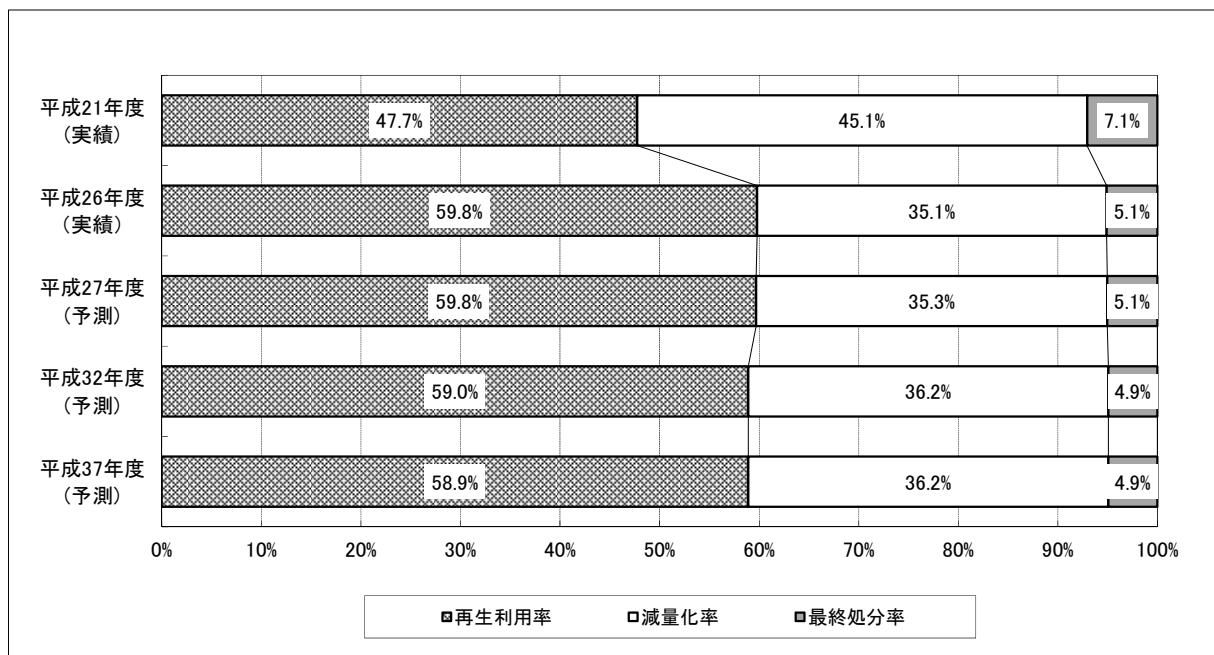


図 4-2-3 排出量に対する処理量の割合 (将来推計値)

表 4-2-4 排出量に対する処理量の将来推計値

(単位: 千t/年)

	平成21年度(前回調査)			平成26年度(今回調査)			平成27年度(将来推計値)			平成32年度(将来推計値)			平成37年度(将来推計値)		
	量	構成比	対26年比	量	構成比	対26年比	量	構成比	対26年比	量	構成比	対26年比	量	構成比	対26年比
合計	2,336	100%	1.28	1,818	100%	1.00	1,781	100%	0.98	1,821	100%	1.00	1,824	100%	1.00
再生利用量	1,114	47.7%	1.02	1,088	59.8%	1.00	1,065	59.8%	0.98	1,074	59.0%	1.01	1,075	58.9%	0.99
減量化量	1,054	45.1%	1.65	639	35.1%	1.00	627	35.3%	0.98	658	36.2%	1.05	659	36.2%	1.03
最終処分量	165	7.1%	1.81	91	5.1%	1.00	90	5.1%	0.99	90	4.9%	1.00	90	4.9%	0.99
その他量	3	0.1%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-

## 第5章 意識調査結果

産業廃棄物等の処理に関する意識調査の結果は、次のとおりである。

なお、意識調査に関するアンケート回答件数は、463件（回答率48%）であった。

### 第1節 産業廃棄物等の処理・処分に関する困窮状況について

#### 1. 困窮状況について

産業廃棄物等の処理・処分、リサイクルに関して、現在、「困っている」と回答した事業所が10%であり、「困っていない」と回答した事業所が90%となっている。

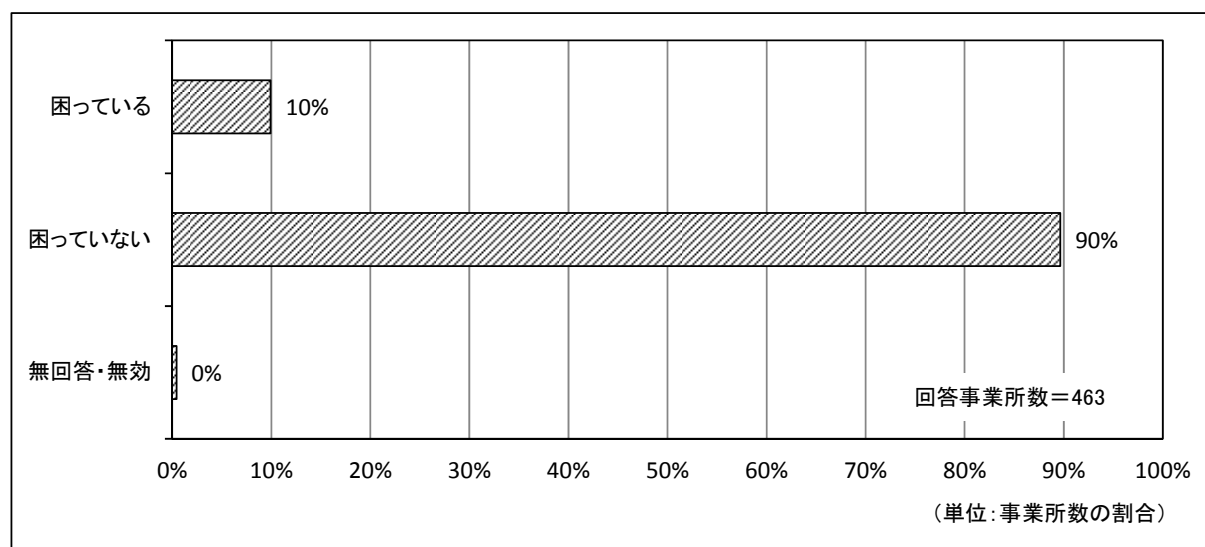


図 5-1-1 産業廃棄物等の処理・処分、リサイクルに関する現在の困窮状況

表 5-1-1 産業廃棄物等の処理・処分、リサイクルに関する現在の困窮状況(業種別)

	困っている	困っていない	無回答・無効
鉱業	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)
建設業	5 (5%)	88 (95%)	0 (0%)
製造業	27 (19%)	115 (81%)	0 (0%)
電気・水道業	4 (31%)	9 (69%)	0 (0%)
情報通信業	0 (0%)	9 (100%)	0 (0%)
運輸業	2 (4%)	43 (93%)	1 (2%)
卸・小売業	2 (6%)	34 (94%)	0 (0%)
物品賃貸業	0 (0%)	9 (100%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)
宿泊・飲食	3 (10%)	28 (90%)	0 (0%)
生活関連業	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)
医療・福祉	2 (3%)	70 (96%)	1 (1%)
サービス業	1 (33%)	2 (67%)	0 (0%)
計	46 (10%)	415 (90%)	2 (0%)



## 2. 困っている理由について

1. で「困っている」と回答した事業所の理由についてみると、「処理・処分(リサイクル含む)に要する委託費が高い」が42%で最も多く、次いで「自社内での処理・処分(リサイクルを含む)が困難である」が12%となっている。

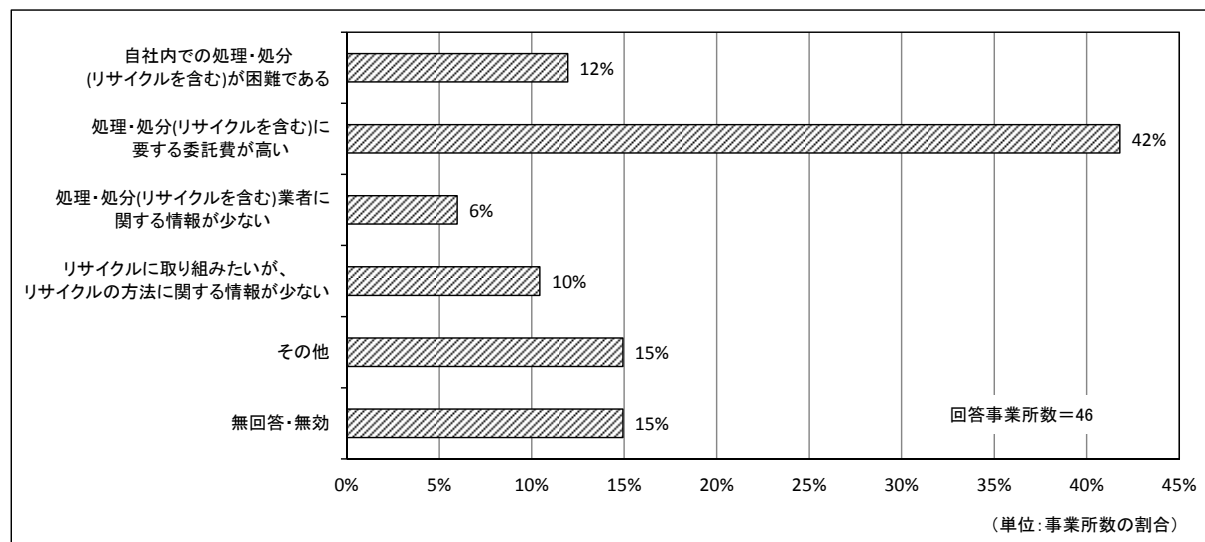


図 5-1-2 困っている理由(複数回答)

表 5-1-2 困っている理由(業種別)

	自社内での処理・処分(リサイクルを含む)が困難である	処理・処分(リサイクルを含む)に要する委託費が高い	処理・処分(リサイクルを含む)業者に関する情報が少ない	リサイクルに取り組みたいが、リサイクルの方法に関する情報が少ない	その他	無回答・無効
鉱業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
建設業	1 (10%)	4 (40%)	1 (10%)	1 (10%)	0 (0%)	3 (30%)
製造業	6 (15%)	19 (48%)	3 (8%)	4 (10%)	5 (13%)	3 (8%)
電気・水道業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)
情報通信業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (100%)
運輸業	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)
卸・小売業	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
物品賃貸業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
学術・専門	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
宿泊・飲食	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	2 (67%)	0 (0%)	0 (0%)
生活関連業	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
医療・福祉	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (75%)
サービス業	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	8 (12%)	28 (42%)	4 (6%)	7 (10%)	10 (15%)	10 (15%)

## 第 2 節 産業廃棄物等の将来見通しについて

産業廃棄物・副産物の発生量の将来見通し(概ね5年後:平成32年度頃)についてみると、「変わらない(±1~2%)」と回答した事業所が61%で最も多く、次いで「やや増加(~+5%)」が13%となっており、以下「やや減少(~-5%)」が11%となっている。

増加すると回答した事業所は合計で21%となっており、減少すると回答した事業所の合計の15%より多くなっている。

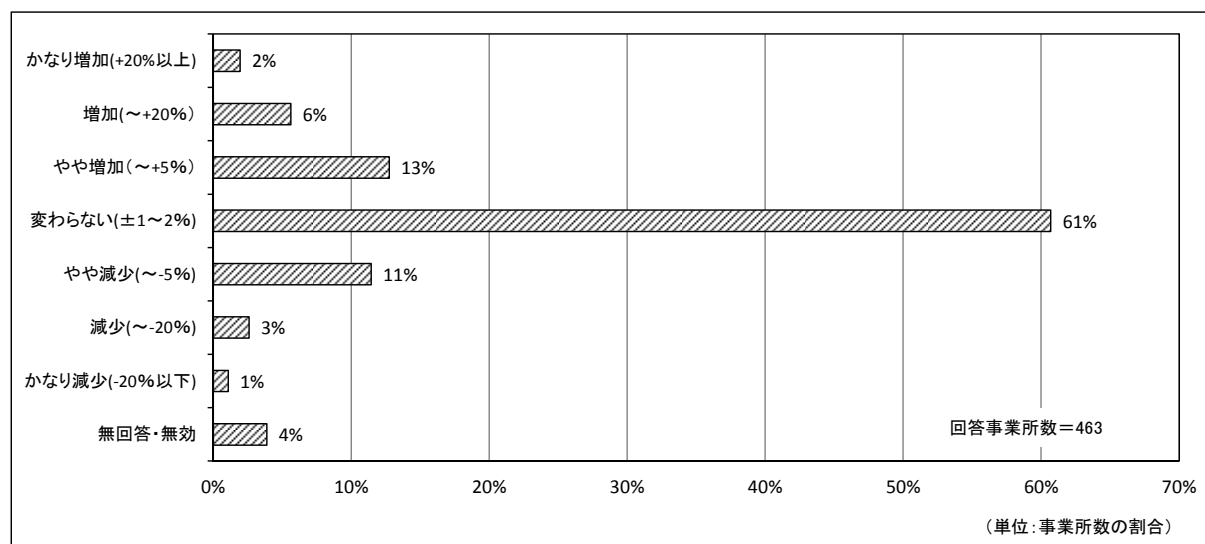


図 5-2-1 産業廃棄物等の将来見通し

表 5-2-1 産業廃棄物等の将来見通し(業種別)

	かなり増加 (+20%以上)	増加 (~+20%)	やや増加 (~+5%)	変わらない (±1~2%)	やや減少 (~-5%)	減少 (~-20%)	かなり減少 (-20%以下)	無回答・無効
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	2 (2%)	9 (10%)	10 (11%)	57 (61%)	7 (8%)	1 (1%)	3 (3%)	4 (4%)
製造業	1 (1%)	9 (6%)	20 (14%)	76 (54%)	25 (18%)	7 (5%)	1 (1%)	3 (2%)
電気・水道業	1 (8%)	0 (0%)	2 (15%)	6 (46%)	2 (15%)	2 (15%)	0 (0%)	0 (0%)
情報通信業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (78%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11%)	1 (11%)
運輸業	1 (2%)	3 (7%)	2 (4%)	37 (80%)	2 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)
卸・小売業	0 (0%)	1 (3%)	7 (19%)	19 (53%)	7 (19%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (6%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	3 (33%)	5 (56%)	1 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
宿泊・飲食	2 (6%)	0 (0%)	1 (3%)	23 (74%)	2 (6%)	1 (3%)	0 (0%)	2 (6%)
生活関連業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉	2 (3%)	4 (5%)	14 (19%)	42 (58%)	6 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (7%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (67%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)
計	9 (2%)	26 (6%)	59 (13%)	281 (61%)	53 (11%)	12 (3%)	5 (1%)	18 (4%)

### 第3節 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況について

#### 1. 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用への取り組みについて

産業廃棄物・副産物の発生抑制、循環的利用への取り組みについてみると、「他社(再生利用している処理・処分業者)に委託している」と回答した事業所が35%で最も多く、次いで「取り組んでいない(今後も取り組む予定はない)」が28%となっており、以下、「自社で取り組んでいる」が16%、「自社、他社両方で取組んでいる」が12%となっている。

このことから、現在何らかの形で発生抑制、循環的利用へ取り組んでいる事業所は63%であることがわかる。

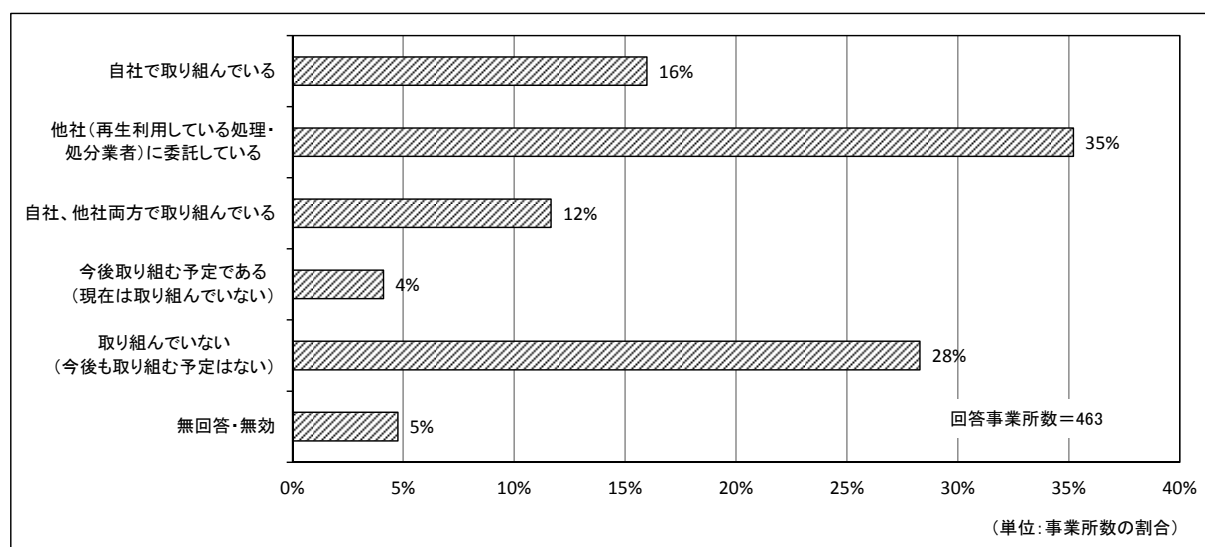


図 5-3-1 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況

表 5-3-1 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況(業種別)

	自社で取り組んでいる	他社(再生利用している処理・処分業者)に委託している	自社、他社両方で取り組んでいる	今後取り組む予定である	取り組んでいない(今後も取り組む予定はない)	無回答・無効
鉱業	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)
建設業	12 (13%)	45 (48%)	8 (9%)	5 (5%)	18 (19%)	5 (5%)
製造業	34 (24%)	39 (27%)	33 (23%)	7 (5%)	25 (18%)	4 (3%)
電気・水道業	6 (46%)	4 (31%)	2 (15%)	0 (0%)	1 (8%)	0 (0%)
情報通信業	2 (22%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (67%)	1 (11%)
運輸業	1 (2%)	23 (50%)	1 (2%)	1 (2%)	18 (39%)	2 (4%)
卸・小売業	6 (17%)	19 (53%)	5 (14%)	0 (0%)	4 (11%)	2 (6%)
物品賃貸業	0 (0%)	2 (22%)	0 (0%)	3 (33%)	4 (44%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)
宿泊・飲食	3 (10%)	10 (32%)	1 (3%)	0 (0%)	14 (45%)	3 (10%)
生活関連業	0 (0%)	1 (25%)	1 (25%)	0 (0%)	2 (50%)	0 (0%)
医療・福祉	9 (12%)	18 (25%)	1 (1%)	3 (4%)	37 (51%)	5 (7%)
サービス業	0 (0%)	1 (33%)	2 (67%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	74 (16%)	163 (35%)	54 (12%)	19 (4%)	131 (28%)	22 (5%)

## 2. 発生抑制、循環的利用への取り組みの内容について

1. で「取り組んでいる」、「委託している」、「取り組む予定」と回答した事業所の取り組み内容をみると、「事業所(現場)内での廃棄物分別の徹底」と回答した事業所が34%で最も多く、次いで「他社製品の原料として再生利用」が15%となっている。

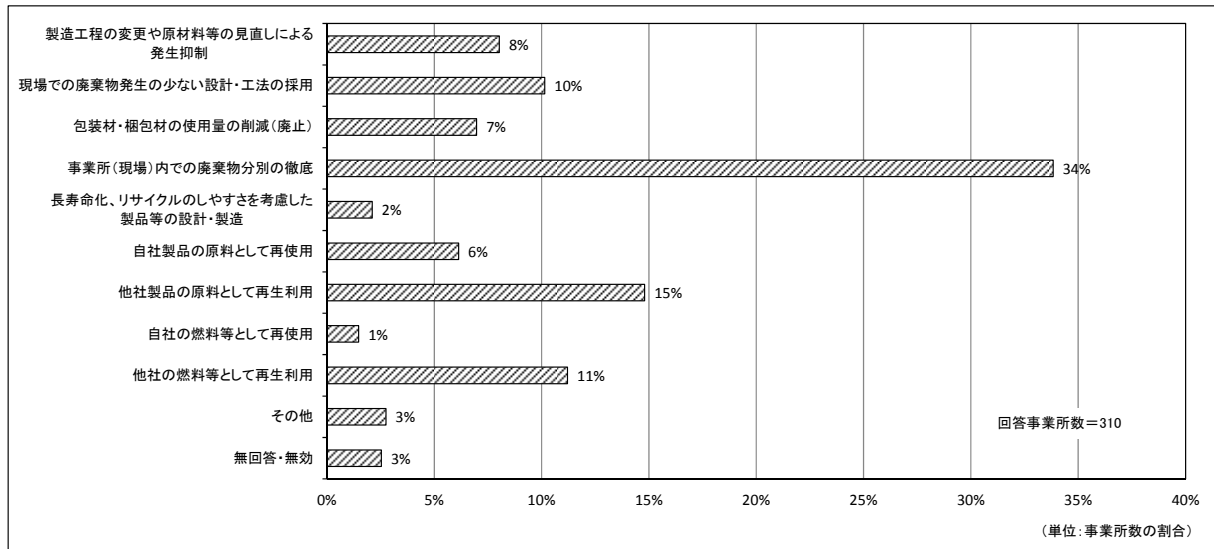


図 5-3-2 発生抑制、循環的利用への取り組みの内容(複数回答)

表 5-3-2 発生抑制、循環的利用への取り組みの内容(業種別)

	製造工程の変更 や原材料等の見 直しによる発生抑 制	現場での廃棄物 発生が少ない設 計・工法の採用	包装材・梱包材の 使用量の削減(廃 止)	事業所(現場)内 での廃棄物分別 の徹底	長寿命化、リサイ クルのしやすさを 考慮した製品等の 設計・製造	自社製品の原料と して再利用	他社製品の原料と して再生利用	自社の燃料等とし て再利用	他社の燃料等とし て再生利用	その他	無回答・無効
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	5 (5%)	16 (14%)	5 (5%)	43 (39%)	4 (4%)	3 (3%)	18 (16%)	0 (0%)	12 (11%)	1 (1%)	4 (4%)
製造業	30 (15%)	18 (9%)	13 (6%)	48 (24%)	5 (2%)	23 (11%)	30 (15%)	7 (3%)	19 (9%)	7 (3%)	3 (1%)
電気・水道業	1 (5%)	6 (32%)	0 (0%)	2 (11%)	0 (0%)	1 (5%)	5 (26%)	0 (0%)	3 (16%)	1 (5%)	0 (0%)
情報通信業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
運輸業	0 (0%)	0 (0%)	6 (19%)	14 (45%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (10%)	0 (0%)	7 (23%)	1 (3%)	0 (0%)
卸・小売業	1 (3%)	0 (0%)	3 (8%)	17 (44%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (18%)	0 (0%)	8 (21%)	1 (3%)	2 (5%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)	4 (57%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)
宿泊・飲食	0 (0%)	3 (19%)	1 (6%)	9 (56%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	0 (0%)	2 (13%)
生活関連業	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉	1 (3%)	4 (11%)	3 (9%)	19 (54%)	1 (3%)	0 (0%)	5 (14%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)	1 (3%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	2 (40%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)
計	38 (8%)	48 (10%)	33 (7%)	160 (34%)	10 (2%)	29 (6%)	70 (15%)	7 (1%)	53 (11%)	13 (3%)	12 (3%)

### 3. 発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由について

1. で「取り組んでいない（今後も取り組む予定はない）」と回答した事業所の理由をみると、「リサイクル製品等の需要がない」と回答した事業所が20%で、次に「発生量が少ないため、リサイクルが困難である」と回答した事業所が21%であった。

なお、「その他」が15%となっているが、理由として「処理業者にまかせている」や「廃棄物が発生しない」とした回答が多く見られた。

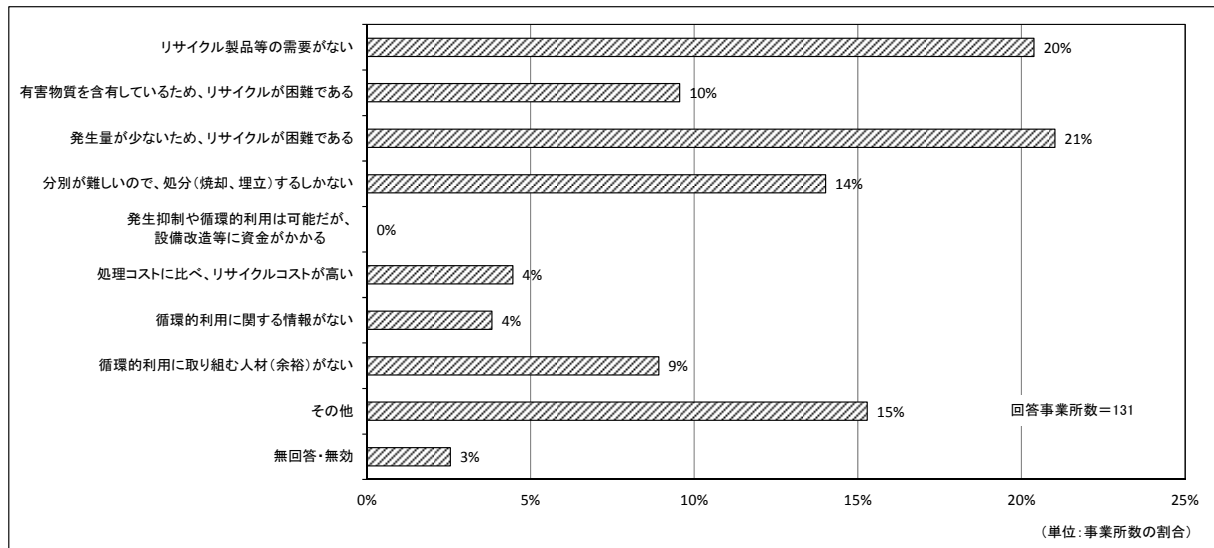


図 5-3-3 発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由(複数回答)

表 5-3-3 発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由(業種別)

	リサイクル製品等の需要がない	有害物質を含有しているため、リサイクルが困難である	発生量が少ないため、リサイクルが困難である	分別が難しいので、処分(焼却、埋立)するしかない	発生抑制や循環的利用は可能だが、設備改造等に資金がかかる	処理コストに比べ、リサイクルコストが高い	循環的利用に関する情報がない	循環的利用に取り組む人材(余裕)がない	その他	無回答・無効
鉱業	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	6 (26%)	0 (0%)	3 (13%)	1 (4%)	0 (0%)	3 (13%)	1 (4%)	4 (17%)	5 (22%)	0 (0%)
製造業	5 (13%)	2 (5%)	10 (26%)	4 (11%)	0 (0%)	2 (5%)	2 (5%)	3 (8%)	9 (24%)	1 (3%)
電気・水道業	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
情報通信業	2 (33%)	0 (0%)	3 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)
運輸業	4 (22%)	0 (0%)	4 (22%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	4 (22%)	3 (17%)
卸・小売業	1 (25%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
宿泊・飲食	4 (22%)	0 (0%)	5 (28%)	5 (28%)	0 (0%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)	2 (11%)	0 (0%)
生活関連業	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉	9 (22%)	11 (27%)	5 (12%)	10 (24%)	0 (0%)	1 (2%)	1 (2%)	3 (7%)	1 (2%)	0 (0%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	32 (20%)	15 (10%)	33 (21%)	22 (14%)	0 (0%)	7 (4%)	6 (4%)	14 (9%)	24 (15%)	4 (3%)

## 第 4 節 産業廃棄物処理税導入による影響について

### 1. 税制度の見直しについて

岡山県が必要がある場合は税制度の見直しを行なうこととしている点に関する考えは、「わからない」と回答した事業所が 40%で最も多く、次いで「経営面ではマイナスだが、社会情勢等から存続はやむを得ない」が 28%となっている。

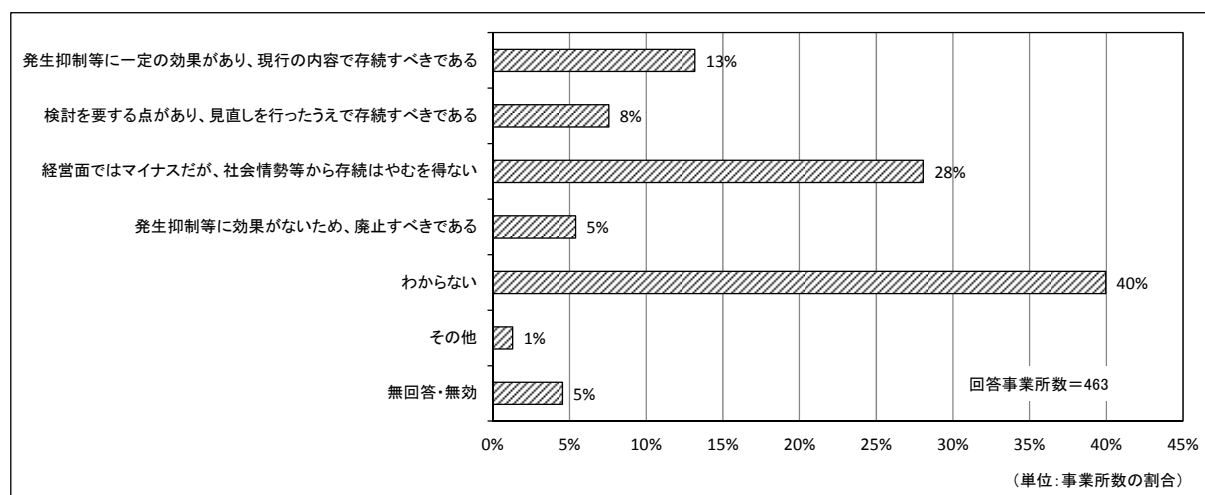


図 5-4-1 税制度の見直し

表 5-4-1 税制度の見直し

	発生抑制等に一定の効果があり、現行の内容で存続すべきである	検討を要する点があり、見直しを行ったうえで存続すべきである	経営面ではマイナスだが、社会情勢等から存続はやむを得ない	発生抑制等に効果がないため、廃止すべきである	わからない	その他	無回答・無効
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	12 (13%)	6 (6%)	24 (26%)	8 (9%)	37 (40%)	1 (1%)	5 (5%)
製造業	17 (12%)	12 (8%)	46 (32%)	8 (6%)	55 (39%)	3 (2%)	1 (1%)
電気・水道業	5 (38%)	2 (15%)	3 (23%)	0 (0%)	2 (15%)	0 (0%)	1 (8%)
情報通信業	2 (22%)	0 (0%)	4 (44%)	0 (0%)	3 (33%)	0 (0%)	0 (0%)
運輸業	4 (9%)	5 (11%)	9 (20%)	2 (4%)	24 (52%)	0 (0%)	2 (4%)
卸・小売業	9 (25%)	4 (11%)	8 (22%)	1 (3%)	12 (33%)	0 (0%)	2 (6%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	3 (33%)	0 (0%)	6 (67%)	0 (0%)	0 (0%)
学術・専門	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
宿泊・飲食	2 (6%)	0 (0%)	9 (29%)	1 (3%)	15 (48%)	0 (0%)	4 (13%)
生活関連業	0 (0%)	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉	9 (12%)	5 (7%)	20 (27%)	5 (7%)	26 (36%)	2 (3%)	6 (8%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	2 (67%)	0 (0%)	0 (0%)
計	61 (13%)	35 (8%)	130 (28%)	25 (5%)	185 (40%)	6 (1%)	21 (5%)

## 2. 産業活動の支援、適正処理の推進等の取り組みに産業廃棄物処理税を活用することについて

リサイクル技術等の開発支援などの「産業活動の支援」、不法投棄等未然防止対策などの「適正処理推進」、環境教育などの「市民の意識改革の推進」の3分野の施策展開に産業廃棄物処理税を活用することについて「なお検討を要する点もあるが、概ね賛成である」と回答した事業所が38%で最も多く、次いで「わからない」が28%となっている。

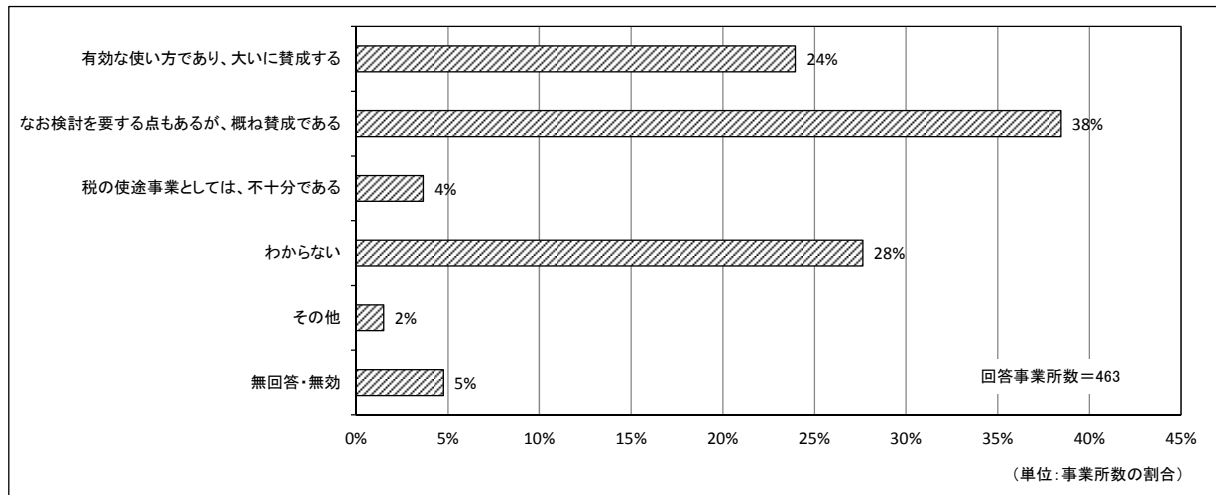


図 5-4-2 施策展開への産業廃棄物処理税の活用

表 5-4-2 施策展開への産業廃棄物処理税の活用(業種別)

	有効な使い方であり、大いに賛成する	なお検討を要する点もあるが、概ね賛成である	税の使途事業としては、不十分である	わからない	その他	無回答・無効
鉱業	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	24 (26%)	37 (40%)	6 (6%)	20 (22%)	1 (1%)	5 (5%)
製造業	32 (23%)	62 (44%)	4 (3%)	40 (28%)	3 (2%)	1 (1%)
電気・水道業	7 (54%)	3 (23%)	0 (0%)	2 (15%)	0 (0%)	1 (8%)
情報通信業	1 (11%)	6 (67%)	0 (0%)	1 (11%)	0 (0%)	1 (11%)
運輸業	11 (24%)	19 (41%)	0 (0%)	14 (30%)	0 (0%)	2 (4%)
卸・小売業	12 (33%)	12 (33%)	3 (8%)	6 (17%)	0 (0%)	3 (8%)
物品賃貸業	0 (0%)	5 (56%)	0 (0%)	4 (44%)	0 (0%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)
宿泊・飲食	6 (19%)	4 (13%)	1 (3%)	15 (48%)	1 (3%)	4 (13%)
生活関連業	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉	16 (22%)	25 (34%)	3 (4%)	23 (32%)	1 (1%)	5 (7%)
サービス業	0 (0%)	2 (67%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)
計	111 (24%)	178 (38%)	17 (4%)	128 (28%)	7 (2%)	22 (5%)

## 第 5 節 産業廃棄物関連施設に関する意見について

産業廃棄物の循環的利用、適正処分を推進するため、岡山県が力を入れていく必要があるものについて重要だと思われるものを3つまで選択してもらおうと、「県や市など公共関与による産業廃棄物処理施設の整備促進」と回答した事業所が16%で最も多く、次いで「不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り」が15%、「適正な処理料金のもと、市町村による併せ処理の促進」が14%、「民間による産業廃棄物処理施設の整備促進」が11%となっている。

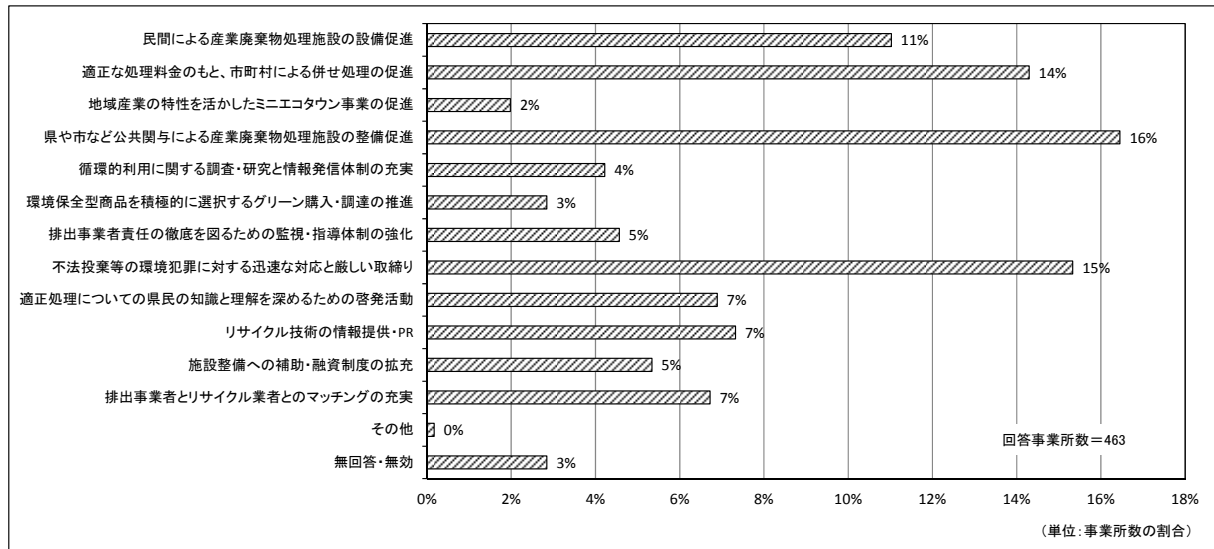


図 5-5-1 産業廃棄物関連施設に関する意見(複数回答)

表 5-5-1 産業廃棄物関連施設に関する意見(業種別)

	民間による産業廃棄物処理施設の整備促進	適正な処理料金のもと、市町村による併せ処理の促進	地域産業の特性を活かしたミニエコタウン事業の促進	県や市など公共関与による産業廃棄物処理施設の整備促進	循環的利用に関する調査・研究と情報発信体制の充実	環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達推進	排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化	不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り	適正処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動	リサイクル技術の情報提供・PR	施設整備への補助・融資制度の拡充	排出事業者とリサイクル業者とのマッチングの充実	その他	無回答・無効
紙業	1 (20%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	36 (16%)	33 (14%)	5 (2%)	33 (14%)	10 (4%)	6 (3%)	8 (4%)	30 (13%)	22 (10%)	13 (6%)	12 (5%)	12 (5%)	0 (0%)	8 (4%)
製造業	39 (10%)	49 (13%)	6 (2%)	65 (17%)	23 (6%)	8 (2%)	13 (3%)	53 (14%)	13 (3%)	40 (11%)	26 (7%)	36 (10%)	2 (1%)	2 (1%)
電気・水道業	1 (3%)	4 (11%)	0 (0%)	10 (28%)	0 (0%)	1 (3%)	2 (6%)	7 (19%)	1 (3%)	3 (8%)	1 (3%)	5 (14%)	0 (0%)	1 (3%)
情報通信業	1 (4%)	6 (25%)	0 (0%)	5 (21%)	0 (0%)	1 (4%)	3 (13%)	4 (17%)	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	1 (4%)
運輸業	13 (11%)	18 (16%)	2 (2%)	19 (17%)	4 (3%)	1 (1%)	6 (5%)	14 (12%)	10 (9%)	9 (7%)	9 (7%)	8 (7%)	0 (0%)	4 (3%)
卸・小売業	6 (7%)	15 (17%)	2 (2%)	21 (23%)	3 (3%)	4 (4%)	3 (3%)	15 (17%)	6 (7%)	4 (4%)	4 (4%)	4 (4%)	0 (0%)	3 (3%)
物品賃貸業	4 (17%)	3 (13%)	0 (0%)	2 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (17%)	5 (22%)	3 (13%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)
学術・専門	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	1 (17%)	1 (17%)	2 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)
宿泊・飲食	10 (17%)	9 (15%)	0 (0%)	7 (12%)	3 (5%)	1 (2%)	3 (5%)	9 (15%)	7 (12%)	1 (2%)	1 (2%)	3 (5%)	0 (0%)	5 (8%)
生活関連業	1 (9%)	2 (18%)	1 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (9%)	1 (9%)	2 (18%)	1 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (18%)	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉	15 (8%)	25 (14%)	7 (4%)	27 (15%)	5 (3%)	7 (4%)	9 (5%)	35 (19%)	15 (8%)	14 (8%)	9 (5%)	8 (3%)	0 (0%)	8 (4%)
サービス業	1 (14%)	7 (14%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (29%)	0 (0%)	2 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	128 (11%)	166 (14%)	23 (2%)	191 (16%)	49 (4%)	33 (3%)	53 (5%)	178 (15%)	80 (7%)	85 (7%)	62 (5%)	78 (7%)	2 (0%)	33 (3%)



## 第 6 節 環境ビジネスについて

### 1. 環境ビジネスについての考えについて

環境ビジネスについての考えについて「環境ビジネスには関心がない」と回答した事業所が 65%で最も多く、次いで「環境ビジネスに取り組んでいる」が 14%、「環境ビジネスに関心があり、参入の検討あるいは情報の収集を行っている」も 13%となっている。

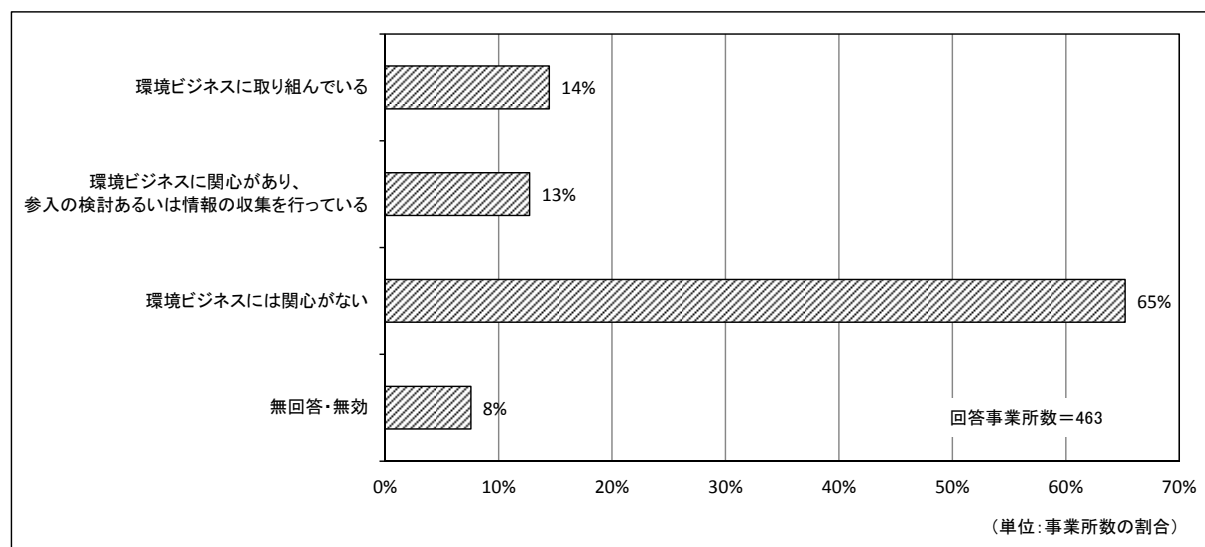


図 5-6-1 環境ビジネスについての考え

表 5-6-1 環境ビジネスについての考え(業種別)

	環境ビジネスに取り組んでいる	環境ビジネスに関心があり、参入の検討あるいは情報の収集を行っている	環境ビジネスには関心がない	無回答・無効
鉱業	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)
建設業	19 (20%)	17 (18%)	45 (48%)	12 (13%)
製造業	21 (15%)	18 (13%)	101 (71%)	2 (1%)
電気・水道業	2 (15%)	0 (0%)	10 (77%)	1 (8%)
情報通信業	0 (0%)	1 (11%)	7 (78%)	1 (11%)
運輸業	8 (17%)	6 (13%)	30 (65%)	2 (4%)
卸・小売業	7 (19%)	5 (14%)	19 (53%)	5 (14%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	9 (100%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)
宿泊・飲食	2 (6%)	4 (13%)	21 (68%)	4 (13%)
生活関連業	2 (50%)	0 (0%)	2 (50%)	0 (0%)
医療・福祉	5 (7%)	7 (10%)	54 (74%)	7 (10%)
サービス業	0 (0%)	1 (33%)	2 (67%)	0 (0%)
計	67 (14%)	59 (13%)	302 (65%)	35 (8%)

## 2. 関心を持っている分野について

1. で「取り組んでいる」、「関心がある」と回答した事業所が関心をもっている分野をみると、「エネルギー分野（風力発電、太陽光発電、省エネルギー機器他）」と回答した事業所が35%で最も多く、次いで「リサイクル分野（建設汚泥の路盤材化、廃食用油の燃料化、食物残さの飼料化他）」が22%、「廃棄物処理分野（廃棄物処理、資源回収他）」が21%となっている。

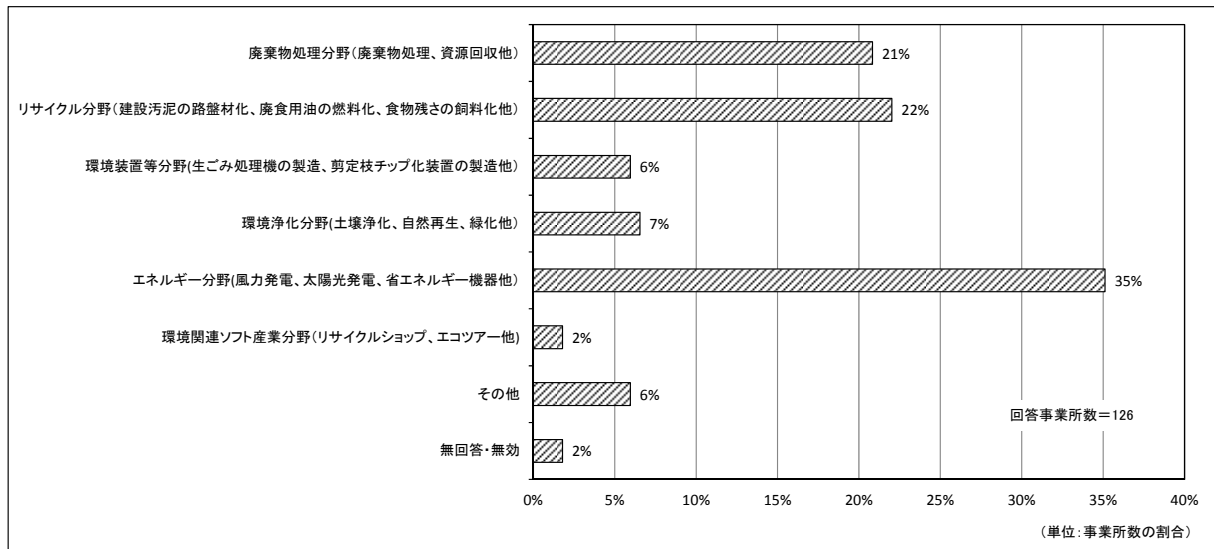


図 5-6-2 関心を持っている分野(複数回答)

表 5-6-2 関心を持っている分野(業種別)

	廃棄物処理分野 (廃棄物処理、資源回収他)	リサイクル分野 (建設汚泥の路盤材化、廃食用油の燃料化、食物残さの飼料化他)	環境装置等分野 (生ごみ処理機の製造、剪定枝チップ化装置の製造他)	環境浄化分野 (土壌浄化、自然再生、緑化他)	エネルギー分野 (風力発電、太陽光発電、省エネルギー機器他)	環境関連ソフト産業分野 (リサイクルショップ、エコツアー他)	その他	無回答・無効
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	9 (21%)	5 (12%)	2 (5%)	4 (9%)	22 (51%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)
製造業	14 (25%)	18 (33%)	2 (4%)	3 (5%)	11 (20%)	0 (0%)	6 (11%)	1 (2%)
電気・水道業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)
情報通信業	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
運輸業	2 (11%)	4 (22%)	2 (11%)	0 (0%)	8 (44%)	1 (6%)	1 (6%)	0 (0%)
卸・小売業	3 (20%)	4 (27%)	1 (7%)	1 (7%)	4 (27%)	1 (7%)	1 (7%)	0 (0%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
宿泊・飲食	0 (0%)	4 (44%)	0 (0%)	1 (11%)	4 (44%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
生活関連業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)
医療・福祉	5 (24%)	2 (10%)	3 (14%)	2 (10%)	7 (33%)	1 (5%)	0 (0%)	1 (5%)
サービス業	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	35 (21%)	37 (22%)	10 (6%)	11 (7%)	59 (35%)	3 (2%)	10 (6%)	3 (2%)

### 3. 関心を持っている理由について

1. で「取り組んでいる」、「関心がある」と回答した事業所が関心を持っている理由をみると「将来的な成長分野だと思うので」と回答した事業所が38%で最も多く、次いで「企業のイメージアップになるので」が27%、「自社で蓄積した技術や経験が活用できるので」が11%となっている。

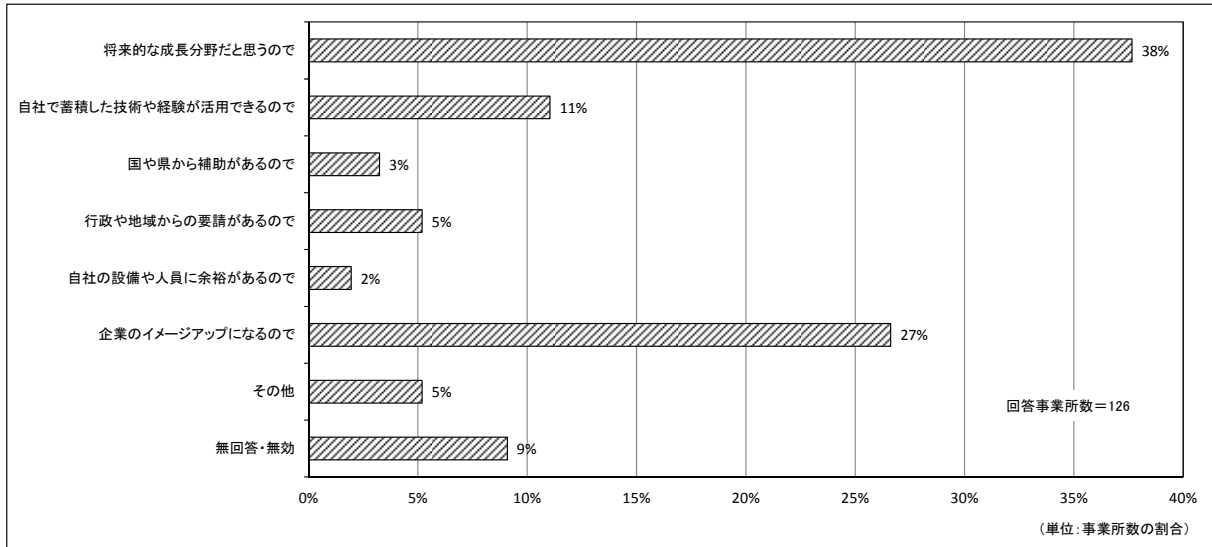


図 5-6-3 関心を持っている理由(複数回答)

表 5-6-3 関心をもっている理由(業種別)

	将来的な成長分野だと思うので	自社で蓄積した技術や経験が活用できるので	国や県から補助があるので	行政や地域からの要請があるので	自社の設備や人員に余裕があるので	企業のイメージアップになるので	その他	無回答・無効
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	19 (40%)	10 (21%)	1 (2%)	2 (4%)	0 (0%)	9 (19%)	0 (0%)	6 (13%)
製造業	18 (37%)	4 (8%)	1 (2%)	2 (4%)	2 (4%)	14 (29%)	5 (10%)	3 (6%)
電気・水道業	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)
情報通信業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
運輸業	6 (38%)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)	1 (6%)	5 (31%)	1 (6%)	1 (6%)
卸・小売業	4 (27%)	1 (7%)	1 (7%)	1 (7%)	0 (0%)	7 (47%)	0 (0%)	1 (7%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
学術・専門	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
宿泊・飲食	3 (43%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (43%)	1 (14%)	0 (0%)
生活関連業	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉	6 (50%)	0 (0%)	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (17%)	1 (8%)	2 (17%)
サービス業	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	58 (38%)	17 (11%)	5 (3%)	8 (5%)	3 (2%)	41 (27%)	8 (5%)	14 (9%)

#### 4. リサイクル関連産業を展開する際の課題について

リサイクル関連産業を展開する際の課題についてみると、「原材料の質・量が一定しない」と回答した事業所が15%で最も多く、次いで「回収・再生・利用という市場の輪が確立していない」が13%、「バージン原料の方が安い」が12%となっている。

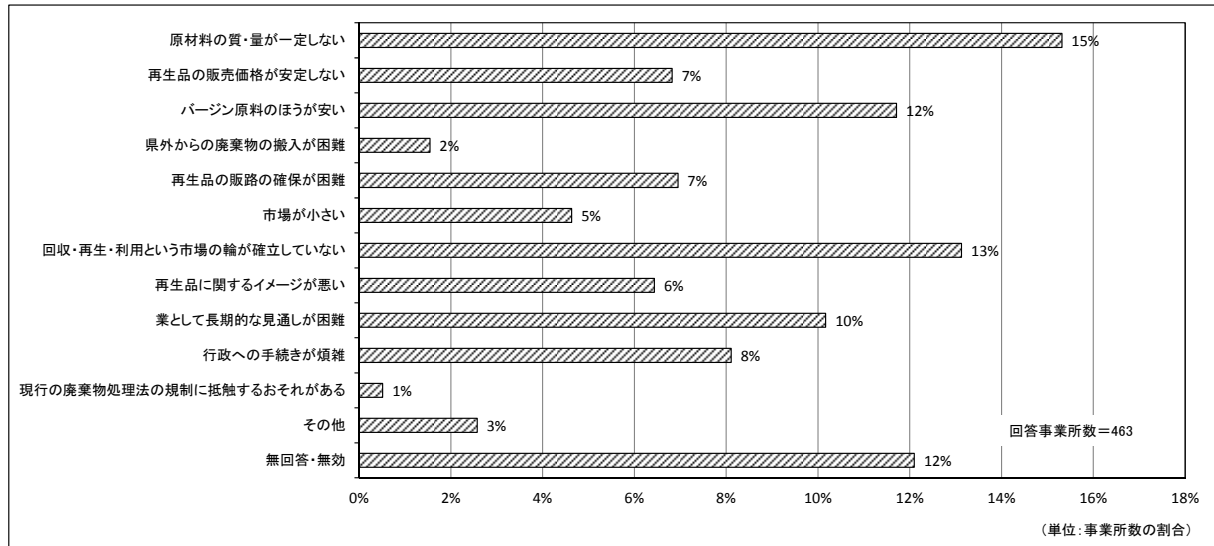


図 5-6-4 リサイクル関連産業を展開する際の課題(複数回答)

表 5-6-4 リサイクル関連産業を展開する際の課題(業種別)

	原材料の質・量が一定しない	再生品の販売価格が安定しない	バージン原料のほうが高い	県外からの廃棄物の搬入が困難	再生品の販路の確保が困難	市場が小さい	回収・再生・利用という市場の輪が確立していない	再生品に関するイメージが悪い	業として長期的な見通しが困難	行政への手続きが煩雑	現行の廃棄物処理法の規制に抵触するおそれがある	その他	無回答・無効
鉱業	1 (17%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (33%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	17 (12%)	9 (6%)	16 (11%)	5 (4%)	9 (6%)	5 (4%)	16 (11%)	13 (9%)	18 (13%)	15 (11%)	0 (0%)	2 (1%)	17 (12%)
製造業	58 (21%)	25 (9%)	33 (12%)	6 (2%)	21 (8%)	12 (4%)	32 (12%)	14 (5%)	25 (9%)	17 (6%)	1 (0%)	7 (3%)	21 (8%)
電気・水道業	5 (19%)	2 (8%)	3 (12%)	0 (0%)	5 (19%)	0 (0%)	1 (4%)	2 (8%)	2 (8%)	3 (12%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (12%)
情報通信業	1 (6%)	2 (13%)	2 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	3 (19%)	4 (25%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)
運輸業	6 (8%)	4 (6%)	7 (10%)	1 (1%)	4 (8%)	5 (7%)	14 (19%)	5 (7%)	9 (13%)	7 (10%)	0 (0%)	2 (3%)	8 (11%)
卸・小売業	10 (18%)	3 (5%)	10 (18%)	0 (0%)	3 (5%)	4 (7%)	8 (13%)	2 (3%)	5 (8%)	4 (7%)	1 (2%)	1 (2%)	10 (16%)
物品賃貸業	1 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11%)	4 (44%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11%)	2 (22%)
学術・専門	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)
宿泊・飲食	1 (2%)	3 (7%)	2 (5%)	0 (0%)	2 (5%)	2 (5%)	6 (14%)	4 (9%)	1 (2%)	7 (16%)	1 (2%)	4 (9%)	11 (25%)
生活関連業	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)	2 (33%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)
医療・福祉	18 (16%)	3 (3%)	16 (14%)	0 (0%)	6 (5%)	7 (6%)	19 (17%)	5 (4%)	10 (9%)	9 (8%)	1 (1%)	2 (2%)	18 (16%)
サービス業	1 (14%)	1 (14%)	1 (14%)	0 (0%)	2 (29%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)
計	119 (15%)	53 (7%)	91 (12%)	12 (2%)	54 (7%)	38 (5%)	102 (13%)	50 (6%)	79 (10%)	63 (8%)	4 (1%)	20 (3%)	94 (12%)

## 第 7 節 電子Manifestoの導入について

### 1. 電子Manifestoの導入について

電子Manifestoの導入についてみると「電子Manifestoは導入していない(導入予定はない)」と回答した事業所が73%で最も多く、次いで「全てのManifesto交付について電子Manifestoを導入している」が7%、「一部のManifesto交付について電子Manifestoを導入している」と、「現在は電子Manifestoを導入していないが、今後導入を予定している」が6%となっている。

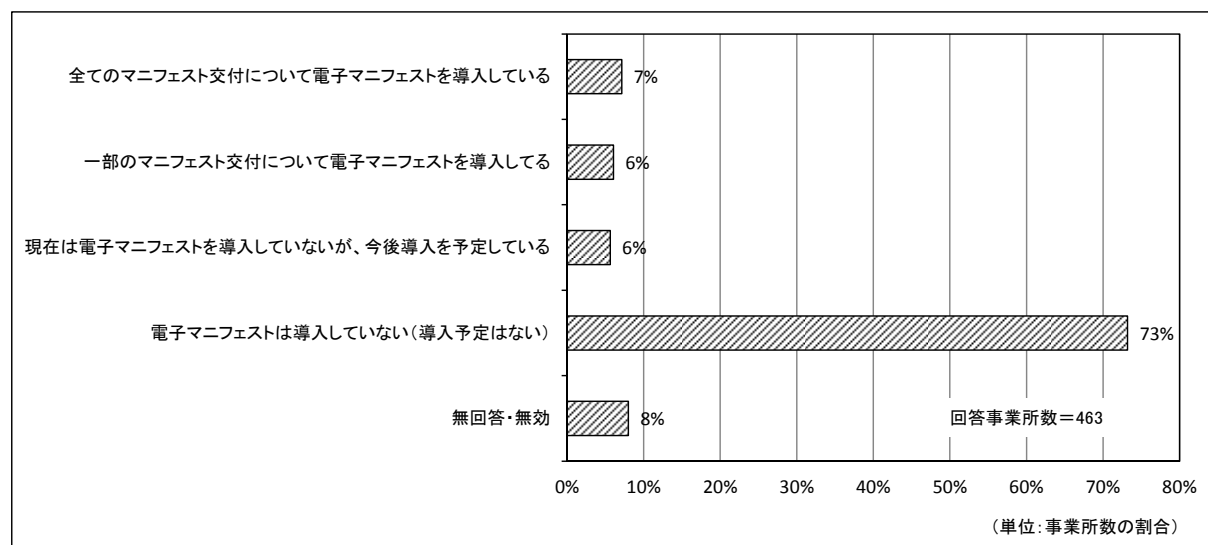


図 5-7-1 電子Manifestoの導入状況

表 5-7-1 電子Manifestoの導入状況(業種別)

	全てのManifesto交付について電子Manifestoを導入している	一部のManifesto交付について電子Manifestoを導入している	現在は電子Manifestoを導入していないが、今後導入を予定している	電子Manifestoは導入していない(導入予定はない)	無回答・無効
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)
建設業	4 (4%)	9 (10%)	6 (6%)	65 (70%)	9 (10%)
製造業	12 (8%)	8 (6%)	10 (7%)	108 (76%)	4 (3%)
電気・水道業	2 (15%)	0 (0%)	3 (23%)	8 (62%)	0 (0%)
情報通信業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (89%)	1 (11%)
運輸業	3 (7%)	1 (2%)	1 (2%)	38 (83%)	3 (7%)
卸・小売業	4 (11%)	0 (0%)	5 (14%)	23 (64%)	4 (11%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (89%)	1 (11%)
学術・専門	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
宿泊・飲食	4 (13%)	0 (0%)	1 (3%)	17 (55%)	9 (29%)
生活関連業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (75%)	1 (25%)
医療・福祉	3 (4%)	9 (12%)	0 (0%)	57 (78%)	4 (5%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (67%)	1 (33%)
計	33 (7%)	28 (6%)	26 (6%)	339 (73%)	37 (8%)

## 2. 電子Manifestoの利用に関して問題と感ずる点

電子Manifestoの利用（導入の検討を含む）にあたって、問題と感ずる点についてみると「Manifestoの交付件数が少ないとメリットが感ずられない」と回答した事業所が26%で最も多く、次いで「取引先の処理業者が電子Manifestoを導入していない」が16%となっている。

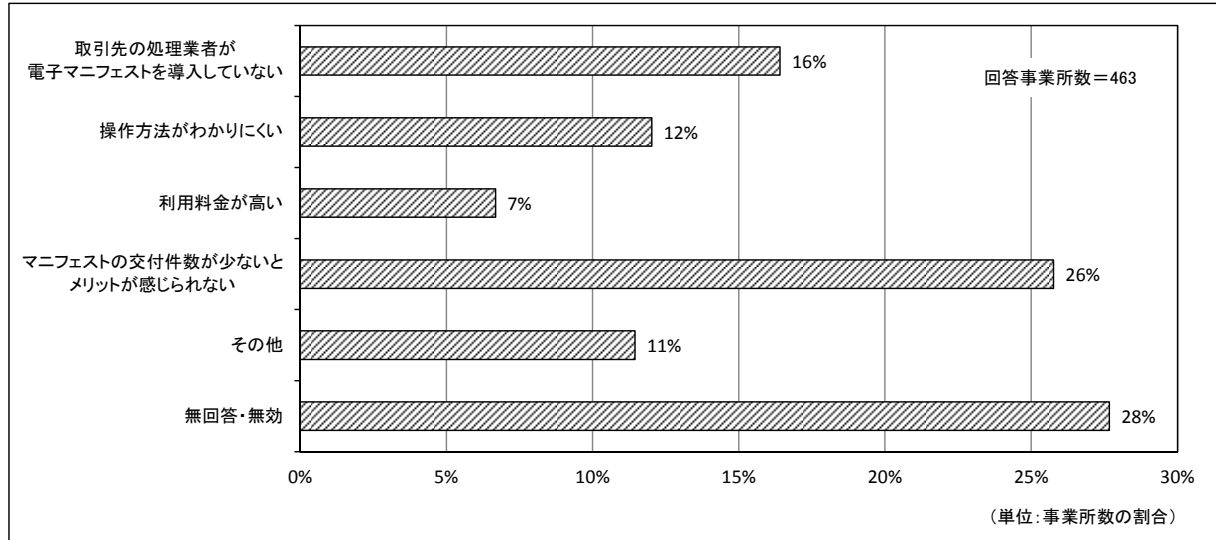


図 5-7-2 電子Manifestoの利用に関して問題と感ずる点(複数回答)

表 5-7-2 電子Manifestoの利用に関して問題と感ずる点(業種別)

	取引先の処理業者が電子Manifestoを導入していない	操作方法がわかりにくい	利用料が高い	Manifestoの交付件数が少ないとメリットが感ずられない	その他	無回答・無効
鉱業	1 (25%)	0 (0%)	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	20 (19%)	13 (13%)	4 (4%)	32 (31%)	13 (13%)	22 (21%)
製造業	29 (18%)	17 (10%)	10 (6%)	51 (31%)	19 (12%)	36 (22%)
電気・水道業	0 (0%)	1 (7%)	1 (7%)	4 (29%)	3 (21%)	5 (36%)
情報通信業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (44%)	1 (11%)	4 (44%)
運輸業	7 (14%)	8 (16%)	4 (8%)	11 (22%)	4 (8%)	17 (33%)
卸・小売業	7 (18%)	6 (15%)	2 (5%)	5 (13%)	4 (10%)	15 (38%)
物品賃貸業	3 (30%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (20%)	4 (40%)	1 (10%)
学術・専門	1 (25%)	0 (0%)	1 (25%)	1 (25%)	0 (0%)	1 (25%)
宿泊・飲食	3 (9%)	8 (25%)	1 (3%)	1 (3%)	2 (6%)	17 (53%)
生活関連業	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	1 (25%)	1 (25%)
医療・福祉	14 (16%)	10 (11%)	11 (13%)	19 (22%)	9 (10%)	25 (28%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (67%)	0 (0%)	1 (33%)
計	86 (16%)	63 (12%)	35 (7%)	135 (26%)	60 (11%)	145 (28%)